

令和5年12月 川棚町議会定例会会議録

(第1日目)

令和5年12月7日 木曜日（午前10時開会）

出席議員（14人）

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 堀田 | 一徳 |
| 2番 | 増山 | 真理 |
| 3番 | 山口 | 隆 |
| 4番 | 坂中 | 信浩 |
| 5番 | 炭谷 | 猛 |
| 6番 | 辻 | 清人 |
| 7番 | 毛利 | 喜信 |
| 8番 | 小牟田 | 一紀 |
| 9番 | 堀池 | 浩 |
| 10番 | 田口 | 一信 |
| 11番 | 小田 | 成実 |
| 12番 | 山中 | 美由紀 |
| 13番 | 小谷 | 龍一郎 |
| 14番 | 村井 | 達己 |

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

| | |
|-------|---------|
| 事務局 長 | 久 田 直 喜 |
| 書 記 | 石 川 純 一 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------|-------------|
| 町 長 | 波 戸 勇 則 |
| 副 町 長 | 川 内 和 哉 |
| 教 育 長 | 諸 岩 達 哉 |
| 総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 | 中 原 敬 介 |
| 企 画 財 政 課 長 | 佐 々 木 健 太 郎 |
| 税 務 課 長 | 田 崎 真 子 |
| 健 康 推 進 課 長 | 太 川 一 輝 |
| 長 寿 支 援 課 長 | 荒 木 俊 行 |
| 会 計 課 長 | 田 崎 あ け み |
| 住 民 福 祉 課 長 | 小 中 尾 寿 隆 |
| 産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長 | 森 文 博 |
| 建 設 課 長 | 琴 岡 美 昭 |
| ダ ム 対 策 室 長 | 田 川 義 信 |
| 水 道 課 長 | 山 口 公 一 |
| 教 育 次 長 | 畑 中 浩 輔 |
| 行 政 係 長 | 井 原 和 |

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 一般質問

| | | | | |
|--------|----|-----|----|-------|
| 通告番号1番 | 堀田 | 一徳 | 議員 | P 7 |
| 通告番号2番 | 田口 | 一信 | 議員 | P 2 0 |
| 通告番号3番 | 炭谷 | 猛 | 議員 | P 3 0 |
| 通告番号4番 | 辻 | 清人 | 議員 | P 4 4 |
| 通告番号5番 | 山中 | 美由紀 | 議員 | P 5 8 |

(1 0 : 0 0)

議 **長** ご起立を願います。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、令和5年12月川棚町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 **長** 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、川棚町議会会議規則第125条の規定によって、小田成実議員及び山中美由紀議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 **長** 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程(案)のとおり、本日から12月15日までの9日間と決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 **長** 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月15日までの9日間と決定をいたしました。

議 **長** なお、議事日程につきましても、お手元に配付のとおりであります。

(1 0 : 0 1)

日程第3 諸般の報告

議 **長** 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

去る10月17日国土交通省長崎河川国道事務所及び福岡の国土交通省九州地方整備局へ、東彼杵道路建設促進期成会で要望活動を行っております。

本町に最も関係する事項といたしまして東彼杵道路の早期事業化、国道205号に係る交通安全対策事業としての川棚医療センター入口交差点改良の早期完成等を要望しております。

次に、10月25日、令和5年10月臨時会が開催をされ、工事請負契約の締結（町道馬場線改良工事【1工区（その1）】）について審議をし、可決いたしました。

翌、10月26日、熊本県氷川町議会の議会広報特別委員会の視察受入れを行って、議会だより編集についての意見交換を行いました。

次に、10月31日、令和5年度川棚町戦没者慰霊祭が執り行われ出席をいたしております。

次に、11月3日、令和5年度川棚町表彰式が行われ、7名の方が表彰をされております。誠にありがとうございます。

次に、11月17日、町村議会議長会・離島振興市町村議長会で県知事に対する要望活動を行っております。

本町に関係するものは東彼杵道路の早期事業化と基幹農道川棚西部地区の早期完成について要望をしております。

また、同日午後から、郡内議員研修会を本町で開催をし、町内にあります原産業株式会社様をお願いをいたし、業務内容等の説明及び工場見学を実施いたしました。

次に、11月29日、県町村議会議長会で県選出国會議員への要望活動、並びに第67回町村議会議長全国大会が多数の国會議員出席の下、NHKホールにて開催をされました。

主な内容は、国における令和6年度の予算編成及び施策の策定に当たり28項目について要望することを決議し閉会をいたしております。

その他の諸報告につきましては、お手元に配付をいたしました「議長諸報告」が9月定例会以降、私が主に出席した会議等であります。

その他、お手元に配付をしておりますとおり、例月出納検査の結果に関する報告書、9月、10月、11月実施分が監査委員から提出をされておりますので、後ほどご一読願います。

また、議会広報研修会ほか2件の議員派遣結果報告書の写しを配付をいたしております。以上で、私からの報告を終わります。

(10:04)

日程第4 行政報告

議 長 次に、日程第4「行政報告」を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

町 長 皆様、おはようございます。本日、ここに、令和5年川棚町議会12月定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、行政報告をさせていただきます。

スポーツ庁長官表彰についてであります。広報かわたな12月号の紙面においてもご紹介させていただいておりますが、本町が今年度から取り組んでいるホッケーを活用したまちづくりが、全国的にも先導的で優良な自治体として認められ、去る11月10日に「スポまち！長官表彰2023」として県内初となるスポーツ庁長官表彰を受賞いたしました。来年度、北部九州ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会では、令和6年7月27日から本町の大崎自然公園交流広場と佐世保市の2会場でホッケー競技が行われます。大会の成功に向けた機運の醸成と、大会後もホッケーを鍵としたまちづくりへとつなげるべく、この表彰を新たなスタートと捉え、今後一層の取組を推進してまいります。以上、行政報告とさせていただきます。

次に、本定例会において提出する議案であります。令和5年度各会計補正予算6件、条例改正6件、指定管理者の指定期間変更1件、連携協約の一部変更1件でございます。提案理由につきましては、その都度説明させていただきますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 これで、行政報告を終わります。

(10:07)

日程第5 一般質問

議 長 次に、日程第5「一般質問」を行います。本定例会での一般質問の通告者は5人です。これから、通告順にしたがって質問を許可いたします。まず、堀田一徳議員。

1 番 堀 田 おはようございます。議席番号1番堀田一徳です。

町長に2問質問いたします。

1 問目、有害鳥獣の被害と対策について。

農家の高齢化に伴い、耕作放棄地は増加し有害鳥獣は家の近くまで来ます。就農意欲の低下に拍車が掛かり自給率の低下につながりかねません。栄養豊富な農作物を食い荒らし対応に苦慮しているところでございます。本町の有害鳥獣の被害と対策について、以下の点を尋ねます。

- ①本町の有害鳥獣による作物別の被害状況とその対策は。
- ②猟銃、箱罾、くくり罾等での有害鳥獣捕獲頭数は年間何頭か。
- ③猟銃免許を持った猟銃者数は何名か、平均年齢は。
- ④イノシシの成獣、幼獣の捕獲奨励金は。
- ⑤有害鳥獣の被害対策は、専業農家以外でも対象になるのか。

2 問目、道路整備について。

道路の機能を維持し、快適、安全に車が走行でき、人が安全に歩けるようにするため、適切な維持管理を行わなければ、劣化や損耗が進み、その機能を十分に発揮させることができません。そこで以下の点を尋ねます。

- ①長崎県立桜が丘特別支援学校前の町道の状況が悪く、走行に支障をきたしている。補修の考えは。
- ②町道の幅員が狭い道路では、離合がスムーズに行くように側溝の蓋をするなど必要な箇所があるが改善の考えは。
- ③町道の横断歩道や道路上の白線点検や補修計画は。
- ④本町の職員が業務で町内を往来しているとき、状況が悪い道路に気づくことがあると思うが、状況を担当課に報告しているのか。以上、壇上からの質問といたします。

議 長 町長。

町 長 堀田議員の「有害鳥獣の被害と対策について」のご質問にお答えいたします。

本町で実施している有害鳥獣捕獲とは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく個体群管理であり、生物の多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、その生息数を適正な水準に減少させ、またはその生息地を適正な範囲に縮小させることを目的としているところでございます。

①についてですが、県に報告している令和4年度の被害状況は、被害面積は115アール、被害量は5,558キログラム、被害額は132万5,000円でありました。

②についてですが、決算の折の成果報告書で毎年記載しておりますが、令和4年度の捕獲頭数は、イノシシは504頭、アライグマなどの小動物は213頭でありました。

③についてですが、狩猟免許を取得されている方は、川棚町猟友会会員に3名いらっしゃいます。その平均年齢は76歳であります。

④についてですが、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に基づき、イノシシ1頭当たり成獣7,000円、幼獣1,000円と、町単といたしまして、成獣・幼獣どちらも1頭当たり5,000円を上乗せし、捕獲報償金として支払っております。

⑤についてですが、鳥獣被害対策は、鳥獣の捕獲を行う個体群管理と、柵の設置等により被害防除を行う侵入防止対策と、放置された果樹の伐採や、餌場・隠れ場の撲滅を行う生息環境管理の3つの活動が主とされており、国の交付金事業における耕作者や地域計画等に基づいて、水路や農道等の管理を行っている者や畜産農家が受益農家とされており、採択要件は受益者が3戸以上となっております。

国の交付金事業に採択されない場合も、2戸以上の受益者であれば町の補助事業が活用できます。

その他の採択要件は、国及び町ともに、延長距離や面積についての要件はありませんが、農協や市場へ作物を出荷している農地が対象となっており、家庭菜園は対象外となっているところであります。

次に、2項目目の「道路整備について」のご質問にお答えいたします。

①についてですが、ご質問にあります町道下組野口線の舗装状況についての件と考えております。この道路は、みつばこども園の交差点から下組大久

保地区を通り野口地区までつながる、延長約2.5キロの町道であり、ご質問にあります箇所はこの路線の一部となっております。この道路については、基幹農道からの抜け道として利用されることもあり、特に朝夕、多くの車両が通行しておりますが、近年は県事業であります川棚西部地区基幹農道整備に伴い、大型車両の通行が頻繁に行われていることもあり、本事業による道路舗装への影響は明らかであるため、県の担当所管であります県央振興局農道課と協議をしたところ、本事業により町道の路面が破損している状況は把握しているとのことであり、一部、通行に支障が出てきた箇所については、補修工事を実施されているようであります。

ご質問にあります舗装補修についても県央振興局農道課と産業振興課の担当者で協議が進められており、基幹農道の事業完了にめどがついた時期に舗装補修工事を実施したいとのことあります。そのため、町といたしましては県央振興局農道課の補修状況を確認した上で、町が行うべき補修箇所がある場合は、危険性や緊急性に応じて補修工事を進めて行きたいと考えております。

②についてですが、町道で管理しております道路側溝は、道路施設として整備を行っておりますが、その側溝については、側溝蓋が掛かっている場合と側溝蓋がない開渠となっている場合があります。主に蓋がない側溝については、施工期間が古く昭和40年代までのものが多いようであり、その当時の施工方法は、現場打ち側溝と呼ばれるものが主流となっていたようであります。これは、現地で型枠を設置してコンクリートを流し入れて道路側溝として施工していたものであるため、現在、一般的に使用しております既製品の側溝蓋の寸法等の規格に合わないことから、既製品の蓋が設置できない場合があります。現在の側溝は、既製品の側溝で、コンクリート工場で作成した規格品の製品となっており、蓋についてもその側溝に合わせて作製をされていることから蓋も一緒に設置するのが一般的であります。そのためご質問にあります蓋がない側溝は、そのほとんどが古い年代に設置された現場打ち側溝ではないかと考えており、蓋の設置が必要となった場合は、側溝から敷設替えを行い、既製品の側溝へと仕様を変えることも必要な場合があります。

また、道路際が山間部や林等の樹木が繁茂している箇所では、台風等の強

風時において、落ち葉や枝類が道路表面に散乱したものを雨により側溝に流し入れしやすいように開渠とすることもあります。そのほかにも農業集落地区では、道路側溝と思われる箇所が用水路である場合があります。もし、用水路であれば、用水管理者が清掃等の管理を行うために蓋の設置ができない箇所もあります。

なお、ご質問にあります蓋を新たに設置して離合がしやすいようにとのことでありますが、片側側溝の道路である場合、そこが開渠となっていたことで蓋を新たに設置したときには、道路幅員が約50センチ広くなることから、側溝蓋を掛けることが可能な箇所であり、側溝蓋を掛けるだけでスムーズに離合ができるように改善されると判断ができる道路については、側溝蓋の設置について検討を行いたいと考えております。

③についてですが、まず、横断歩道の白線については、警察が施工して管理されていることから、補修が必要な場合は警察と協議することになります。町道の管理する白線は町道内の路側線、中央線、注意を促すための標示等になりますが、確かに路線によっては白線がほとんど確認できないようになっている箇所があるようです。

現在、担当課では路線ごとによる白線の引き直し等の補修計画は立てておりませんが、今後、地区要望や担当課職員により、緊急性や危険性があると判断した箇所については、白線補修は進めさせていきたいと考えております。なお、道路白線の補修計画については、補修リストを作成するための調査等を実施したいと考えておりますが、まずは、道路台帳のデジタル化を進めることを優先し、その後、補修計画のための資料作成を進めるための検討を行っていききたいと考えております。

④についてですが、職員からの道路状況の報告については、件数の把握はできておりませんが、ポットホール等による道路の異常を見かけた場合、道路担当課へ連絡を受けることがあり、連絡があった場合はできるだけ早急に補修工事を実施している状況であります。以上、答弁とさせていただきます。

議 長 町長。

町 長 堀田議員の答弁に関しまして、一部訂正がございます。③につきまして、「狩猟免許」ということで答弁をさせていただきましたが、質問

は「猟銃免許」でしたので、「猟銃免許」ということで訂正をさせていただきます。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 鳥獣被害ということで特にイノシシのほうの被害が多いんだろ
うと思いますけれど、一般的に水稻のほうの被害が大部分を占めているん
じゃないかと思います。その他にも果樹のみかんとかそういったものがあっ
てるかと思いますが、一般的に今までは山のほうに住んでいたものが、餌
場がなくなり民家のほうに、餌が豊富な下のほうに下ってきたものと考えら
れております。なかなか対策もワイヤーメッシュあたりで全町内、山際にみ
んなこう設置をしているわけですけど、もう最近それをずっと点検を毎回で
もしとけばいいんでしょうけど、やはり皆さん高齢化によって、なかなかそ
ういうことができないという現状がございます。

それで最終的にはもう電気柵に頼るしかないわけですけど、電気柵をする
にも補助対象が結局2戸以上とか、そういうことになって離れているところ
になるとなかなかできないって現状がございます。そこで、これももう2
番目にも入るかもしれませんが、捕獲するために箱罾あたりをあちこち設
置をしておられますけれど、この箱罾にイノシシが入ったか、入らないかと
いう確認をするためのスマホ対応の機械があるそうです。波佐見町がそれを
現在やっております、その40台設置をしていらっしやいますけど、本町
でもそういった計画はないのか、お尋ねをいたします。

議 **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい。堀田議員のご質問でセンサー式の管理ということでは
うけども、現在のところ担当課でも検討はしているところではありますけれ
ども、実施に向けてはまだいつごろというのは未定であります。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。やはりですね、その箱罾を設置されている方からの
ちょっと話を聞いたんですけど、イノシシが入ってそのイノシシが入らない
ように開けっ放しに、要するに箱がこう下りるようになっているんですけど、
それを下りないように自転車の鍵でそのままチェーンでつないで下りな
いようにされているということがあるそうです。やっぱりそこで本来ならば
カメラ式あたりを設置するのがいいんでしょうけど、やはり入ったか、入ら

ないかっていう確認はスマホでできますので、その対応はやっぱりされたほうがいいんじゃないかと思います。予算がかかるとは思いますけど、検討をお願いいたします。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい。堀田議員からのご意見として担当課のほうでも検討をしたいと思っております。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 それから2番目の捕獲頭数ですけど、令和4年度で川棚町のイノシシの捕獲頭数は504頭ってなってますけど、これは成獣だけの504頭ですか、それとも成獣・幼獣合わせた504頭ですか、お尋ねします。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい。町長の答弁にもありました、イノシシの504頭につきましては、成獣が323頭、幼獣が181頭という内訳であります。以上です。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。やはり三町をこう調べてみますと、やはり東彼杵町が多いわけですね。やはり山間部に囲まれておりますので、成獣が1,076頭東彼杵町は捕獲されております。それから幼獣が343頭。ちなみに波佐見町も成獣が468頭、幼獣が396頭でございます。やはり、川棚町も被害があるって言いながらちよっところ頭数も少ないっていう感じをしているわけですけど。次の③に入るわけですけど、狩猟免許でその猟銃を持った方が3名しかいらっしゃらない。で狩猟会員ですね、狩猟会員は本町で何人ぐらいいらっしゃるんですか。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 はい。狩猟の免許につきましては4種類あります。網を使用して猟を行う免許と、罠を使用して猟を行う免許、それと散弾銃やライフル銃などを使用して猟を行う免許、それとあと空気銃を使用して猟を行う免許の4種類があろうかと思いますが、現在の川棚町猟友会会員24名の内訳ですけども、先ほど猟銃の免許者は先ほど答弁がありましたように3名の平均年齢が76歳であります。罠猟の免許を会員24名全ての方が持っておられまして、64.4歳の平均年数となっております。網猟と空気銃の免許を

持っておられる方はいらっしゃいません。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。やはりこの箱罾とか、くくり罾でやっぱり捕獲をしないと、どうしても減っていかないというあれがあるわけですけど、やはりイノシシ自体でも、生まれてくる子どもがやはり豚のかけ合わせでございますので、やはり頭数が多いわけですね。それで成獣をいくら獲ってももうまた子が増えていく、それがまた成獣になっていく。もう繰り返しになってなかなか減らないと思うんですね。

やはり、本来ならばその猟友会とか狩猟免許あたりを取得するような方策が必要かと思うんですけど、ちなみに波佐見町が大体35名いらっしゃいます。平均が大体70歳ですね。それから東彼杵町が68名、このうち9名の方がイノシシ捕獲隊ということで活動をされております。だから9名の方が1,076頭獲ったんじゃないなくて、68名の方も皆さんで獲ってらっしゃるんだらうと思うんですけど。

やはり、こういった専門に捕獲をするような方を育成していくことが必要じゃないかと思えますけど、やはり年齢がその76歳とか、70歳平均になりますと、なかなか難しいと思うんですね。若い人にそういったことをするような方策は考えられないでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 免許取得につきましては、強制ではありませんので、個々の判断で行っていただいておりますので、町のほうから指導するとか、その免許についてのお願いとかを行う予定はありません。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 この免許を取りに行くための受講料を町が補助をしているんですよね。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 受講料につきましては、免許を受験される方には金銭的な支援はありません。ただし、免許を受験されるために事前講習を受講される方につきましては、東彼杵地域有害鳥獣被害防止対策協議会から半額の補助を行っているところであります。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 次、④の成獣・幼獣の捕獲報償金で、成獣で国の負担が7,000円、幼獣が1,000円ということになっておりますけど、それと町負担が5,000円ずつですね。国の報償金をちょっと調べてみましたら、食肉用に捕獲した場合は9,000円、それから焼却処分をするようなところには8,000円、そのほかは7,000円というふうなことで国のほうの資料には載ってたんですけど、それから幼獣は1,000円ですね。以前聞いたときには1頭あたり成獣は8,000円というふうなことで聞いたんですけど、3町とも7,000円らしいですけど、この7,000円になったっていうのはどういった経過があったんでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 捕獲頭数の単価につきましては、現在成獣が7,000円ということですが、以前のことは私のほうが把握しておりません。後ほど勉強させてもらいたいと思います。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 それと成獣が7,000円って言って、幼獣が1,000円になってるわけですけど、この幼獣と成獣の違いですね、私の考えとして幼獣っていうのは俗に言ううり坊、あのシマシマが付いているのが幼獣っていうふうな感覚でいるわけですけど、そのシマシマが消えていったらもう成獣になるんじゃないかと思っておりますけど、その辺の見解はいかがでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。幼獣・成獣の見分けにつきましては、3町ともちょっと判断がまちまちであり協議をしているところでもありますけども、本町としましては、背中模様もしくは体長60センチ程度で判断しているところあります。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。幼獣でそのシマシマがちょっと消えている段階でももう農地を荒らすわけですね。やはり捕獲する人にしたらやっぱり成獣も幼獣もある意味害獣になっているわけですね。そうするとやっぱりもう少し金額を上げてもいいんじゃないかと思うんですけど、その判断っていうのが難しいと思うんですよね。はっきりシマシマが綺麗に残ってたら間違いなく幼獣なんですけど、それが薄く消えてしまっていてするともう成獣の部類に入っ

ていいんじゃないかと思うんですけど、なかなかその辺の判断が担当によって変わっていくのかなって考えていますけど、この捕獲報償金あたりをやっぱり上げることによって、一つのその副業っていったらおかしいかもしれませんが、そういったことにつながるんじゃないかなと思うんですね。そうするとやはり他所の県ではやっぱりイノシシあたりは1頭当たり15,000円から20,000円やっているとところもあるんですね。やはりそういうことがあるとやはり捕獲する人にとっても意欲がわくっていうか、捕獲を進めていこうと思うんじゃないかと思うんですけど、その町の今5,000円、成獣では町負担がありますけど、これを2,000円程度上げるような考えはございませんでしょうか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。町単として上乘せしている成獣・幼獣もどちらも1頭当たり5,000円の分の2,000円アップということでしょうけども、町の財政負担も大きくなっていきますので、その辺は今後検討課題ということにさせていただきたいと思います。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 ちなみに波佐見町は2,000円上げる方向で検討をしているそうでございますので、本町もそういうふうに検討をしていただければと思います。そういったことで、もし成獣あたりをそういった報償金を上げる方向でいくようであれば、三町合同で国のほうにそういった要望書を出していただければ、案外そういったところでいくんじゃないかと思うんですね。それで、その先ほど言いましたように、食肉用であれば9,000円っていうふうな数字が出てますので、やはりそのくらいの金額をしていただいて、やはり捕獲がますます進むような格好になればいいかなと思うんですけども。これは先ほどお話しされましたように財源が絡んできますので、なかなか難しいと思うんですけど、とりあえず成獣だけでも金額を上げていただけるようお願いをしたいと思います。

次に、「道路整備について」でございます。①のところもそうですけど、これは確かに基幹農道で大型車両が結構走っていますので、それに伴い下水道排管をされたときにマンホール蓋のところはどうしても沈下するわけですね。そうするとやっぱり側溝にちょっとこう支障をきたしておりますので、

やはり補修もところどころちぐはぐだらけで補修をするんじゃないかですね、やはりするなら一遍に例えばみつば保育園の前からあそこの国病のちょうど橋がありますけど、下組のところの橋のところまでは綺麗に一括して舗装をしていただきたいと思います。やはり、そのほかにもやっぱりあっちこっちありますので、道路整備につきましては、ある程度の計画性を持ってやはり一遍に全町するわけいきませんので、やはり重要なところから計画性を持ってやっていただきたいと思います。

それと、②の側溝の蓋ですけど、多分側溝の蓋がかかってないところは多分今の既製品が入っているんじゃないかと思うんですけど、その確かに既製品が入ってないところの側溝は改良は難しいと思うんですけど、既製品の側溝が入っているところは改良がされるんじゃないかと思います。結構側溝に蓋を被せることによって離合がスムーズにいき、それで交通の流れもこう良くなるんじゃないかと思うんですけど、その重点的に計画をするっていうことを考えて、その例えば西部地区なら西部地区だけ、あるいは東部なら東部、あるいは中部なら中部っていうふうにその計画性を持ってすることはできますか。

議 長 建設課長。

建設課長 堀田議員のほうのご質問にお答えいたします

まず、1番目の項目で話がありました保育園のほうから医療センター裏の橋までの間、全面舗装というところの件なのですが、一括で舗装してはという内容であります。こちら町長からの答弁もありましたように、基幹農道のほうの工事車両の通行に伴って随分損傷もしているところがございます。今後基幹農道のほうの担当課であります県央振興局農道課のほうと協議を進めまして、6年度もしくは7年度になるかもしれませんが、舗装・補修をやっていこうという考えでございますので、その件は改めて舗装の範囲については協議をしていきたいと考えております。ただ、面積等多くございますので、一括っていうのはちょっと協議の内容によって変わってくるかもしれませんが、通行に支障がない範囲で補修ができればと考えているところがございます。

それと舗装全体、町内確かに堀田議員が言われるように舗装につきましては、東部から西部までかけて随分傷んでいるところがございます。建設課と

してもそこについては確認しているところも多くありますので、計画性を持ってっていうのも当然あると思いますが、まずはその危険性とか、緊急性そちらを考えながら、どこからやっていけばいいのか、やはり重要な点というお言葉もありましたので、通行量の多いところそういうところを確認しながら、今後計画を立てていきたいと考えているところでございます。

それと、2番目のほうの内容についてですが、まずちょっとどちらを言われているかちょっとわかりませんが、蓋をかける既製品の側溝が今はまっておきまして、それに蓋がないというような場所になれば確かに蓋はすごくかけやすいところでありますので、それでスムーズに通行ができるようになるというところであれば、こちらのほう確認させていただいて、設置については検討させていただければと思っております。

それと、そのほかにもこれも町内全体に蓋がかかっていないところがございしますので、こちらのほうにつきましてもまた確認はしていきたいと思いますが、町長からの答弁にもありますように、蓋が設置してできる場所、あとそれが望めないというか、できない場所それぞれございます。この辺についても確認して進めていければと思っております。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 やはりそういうふうに答弁していただければいいんですが、やはり計画を持って、その多分地区からの要望も多分あるかと思うんですけど、やはり計画性を持ってある程度のそこはせんといかん、住民からの要望じゃなくて、やはり担当課のほうでそういったものは計画をされて、やはり補修をその蓋を被せなくちゃいけないというところはやっばりするような計画を作成をしていただければと思っております。

それと、3番目のこの白線ですね、横断歩道はそういう警察の管轄ですけど、停止線とか、それから三差路あたりの矢印、それから路側帯、やはり町内で結構消えてるところがございします。

やはりこれも計画を持ってやっていただけたら助かりますけど、やはり1回白線を引いて、どのくらいで消耗するのかちょっとわかりませんが、やはり計画を出して、一遍にせろって言ってませんが、やはり西部・東部・中部その辺で分けて重要箇所をする。そして今年度はここをする。次年度はここをするっていうようなことでお願いはできませんか。

議 長 建設課長。

建設課長 白線の関係なんですけど、確かに堀田議員から言われてますように町内路線によってはほとんど消えているようなところも多くあります。計画を持ってラインの引き直し等はやっていければと考えるところでございますが、まず、担当課職員のほうでもどこがやっぱり消えているのかっていうのは大体理解をしているところでございますが、今予算化を進めるにあたりましては、やはり地区要望からあがっております環境整備要望、こちらをやはり先に重視しているところでございます。

こちらは住民からの声だということで、私ども受け取っておりますので、まずはこちらからやっていき、あと必要な部分、財政の許す範囲でもって白線ライン関係もやっていければと思います。今後計画を持ってって言われる部分は確かにあるんでしょうけども、まずは地区要望を優先したいというところで担当課は考えているところでございます。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 確かに地区から多分いろんなところから出てくるんだろうと思いますけど、そういったことは優先はしていくべきだと思うんですけど、先ほど言いましたように三差路とか、一旦停止の白線とか、そういったものはこの地区要望にはあがってこないと思うんですけど、そういったところは重点的にしていただければと思います。

それから④ですけど、職員が町内を巡回してる時でもそういった白線が消えてるよとか、あるいは道路の陥没がちょっとでもありますよとかっていうのが、何件ぐらいそういったことであつたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長 建設課長。

建設課長 はい。件数については把握できておりません。ただ、今回堀田議員からの一般質問を受けまして、職員の中でもこちらのほうの質問の内容を見た者のほうから「過去に私のほうからもこうやって言ったことがあるよ」と言ってくれた職員もおります。受けた建設課職員もそれですぐ補修等を行っているところはあるんですが、それが職員からあつたというような内容でまとめているわけではないものですから、なかなか件数はちょっと正直わからないところでございます。以上です。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 そのほかに、これは通告分にちょっとこう載せてなかったんですけど、町内の基幹農道とか、上組西部線、それから新谷の三反間線、それから馬場線、それから国病前の改良工事以外に何か道路の改良あたりをする町道とか農道ですね、そういったとの改良をするような箇所はあるんでしょうか。

議 **長** 建設課長。

建 設 課 長 はい。今言われた部分の交付金事業の大きな道路については改良はどんどん進めていきたいというところではございますが、そのほかにも地元からの要望等、改良をしてほしいという内容があります。どちらからっていうわけではございませんが、今後建設課のほうでまず計画を立てながら、必要に応じまして改良については進めていきたいと考えているところがございます。以上です。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。一つ国病前の改良工事がいずれ始まるかと思うんですけど、後田地区に行く川高のところのグラウンドのところに出る道路ですね、田んぼの中を突っ切ってる道ですけど、あそこも通学路になってて、ちょっと抜け道的要素がありますので、ちょっと幅員が狭くなっているわけですけど、その改良あたりは考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

議 **長** 町長。

町 長 今言われた道路はアスパラがあるハウスの横の道と思うんですけども、あそこ以前そういう危険性があるということで、今通学路としてはあそこは使っておりませんので、今国道を通るようにしております。ですので、その改良と言われましたけれども、今のところそういう計画は立てておりません。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 確かに通学路じゃないということですので、以前通学路だったのをこう覚えてるんですけど、中倉線あたりの改良が進みますと、あそこの車の往来が多分多くなってくるだろうと思うんですよ。そうすると、あのグラウンド入口のあそこのハウスの前からグラウンド入口の前までちょっとやっぱ

り狭いんですよね。だからあの辺はその改良していく余地があるんじゃないかと思っているんですけど、先ほど言いましたように計画を持っていろんなところで計画があると思いますので、その道路整備についてある程度の計画性を出してもらえればと思います。そういうことで二問これで終わります。

(10 : 55)

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(10 : 55)

(…休 憩…)

(11 : 10)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、田口一信議員。

10番田口 議席番号10番、田口一信でございます。2項目について、質問をいたします。

石木ダムについてですが、石木ダム問題がなかなか解決しないことが川棚町のまちづくりに影を落としていると私は思っております。そして、また何よりもダム建設予定地に残っている住民の方たちが高齢化しているので、早急に解決して、安心な老後を築いていただきたいと思います。下流域の町民の安全という観点から、「も」って書いてありますが、これはミスプリントだと思います。下流域の町民の安全という観点から、早期建設という解決しか選択肢がないので、町長には一層の努力を望みます。このことについて、町長のお考えをお聞きします。

2項目は町制施行90周年記念事業についてです。令和6年は川棚町制施行90周年でありまして、令和6年度にはさまざまな記念事業が行われると思います。

その記念事業については役場主催の行事だけでなく、広く民間の各種事業も記念事業の一環と位置付けて町の内外から人が集まって賑わいを作るような仕掛けをしたほうがよいと思います。これについての町長の考えをお聞きします。以上、2点質問します。よろしくお願ひします。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 田口議員の「石木ダムについて」のご質問にお答えさせていただきます。

石木ダム問題は川棚町にとりましても長年の懸案事項であり、町政の最重

要課題の1つとして取り組んでいるところでありますが、この問題が解決しないことが川棚町のまちづくりに影を落としているとは思っておりません。しかしながら、川棚川下流域の治水対策のための安全・安心のまちづくりという点では、そのように思っております。

「また、何よりも、ダム建設予定地に残っている住民の方たちが高齢化しているので、早急に解決して、安心な老後を築いていただきたいと思う」ということでありますが、田口議員が言われるとおり、安心な老後が築かれるよう、知事との話し合いに応じていただきたいと思っております。下流域の町民の安全という観点から、早期建設ということは理解できますが、そのためには川原地区にお住いの皆様のご協力が必要と思っております。私といたしましては、知事との話し合いでの解決を望んでおりますので、5月16日に川原地区にお住いの13世帯の皆様へ、「知事との話し合いに応じてほしい」とお手紙を出させていただきました。そして、10月12日にも、「知事との生活再建に向けた話し合いに是非応じてほしい」と基金の取り組み状況についても触れたお手紙を出させていただきました。残念ながら、いまだに知事との話し合いは実現できておりませんので、引き続きご協力をお願いをしていきたいと思っております。

次に、2項目目の「町制施行90周年記念事業について」のご質問にお答えいたします。令和6年度は川棚町制施行90周年を迎える記念の年であり、川棚町としてもこれを祝して、記念事業を計画しており、実施することで、90周年を祝う機運を醸成したいと考えております。なお過去の反省を踏まえ、今回の周年事業は小規模の事業イベントを複数回実施するのではなく、町民の皆様の記憶に残るようなものとして、人的・予算的資源を集中し実施する方針であります。一方で、田口議員のご指摘のように民間の皆様により、町制施行90周年記念イベントを自主開催していただければ非常にありがたく思います。

こうした町制施行90周年記念事業を掲げた民間主体のイベントの開催は郷土愛を醸成し90周年を祝う機運を一段と盛り上げる効果が期待できるだけでなく、まちづくりに町民の皆様の参加を促す良い機会であると考えます。行政主体の事業はもとより民間事業者町民皆様と広く90周年を祝うことができると思いますので、広報誌やSNSを活用し広く周知に取り組んでま

います。以上、答弁とさせていただきます。

議 長 田口議員。

10番田口 まず、1点目の石木ダムについてですけれども、今町長の答弁にありましたように手紙を出したりして、町長自身が努力をしておられるということは評価をしたいと思っております。そして、何よりも町長が真剣に川棚町民のことを心配をしておられるわけなので、現地にお住いの住民の方も、また川棚町民全体の方もそういった町長の真剣な気持ちを理解していただいて、ご協力をいただきたいなと切に私も願っているところでございます。

それで、保証金の供託金のことで、1点追加で質問しますが、ちょっと長くなりますが、受け取ってほしいと思うんです。私は住民の方たちにはですね、是非早急に供託金を受け取っていただきたいと思います。何しろ一戸あたり数千万円という大きな金額でありますので、それを受け取っていただかないと一般町民、私たちは一般町民ですが、何か安心できない気がいたします。

これはですね、現金が法務局に預けられているわけではなくて、供託金というものは現在の形では供託金を払ってくださいという国に対する債権という形になっているわけですよ。土地の所有権だと物件だから、その消えることはないけども、債権というのは民法上請求しなければ10年経ったら消えてしまうんです。雲散霧消といいますか、全くかき消されるように消えてしまうんですよ。だから受け取ってもらわないと財産がゼロになるという、そこがですね、私たちはとっても心配でたまりません。

解釈からすれば民間の払う、払わないの民間の紛争があるときには、払う側がじゃあこだけ供託をするよって言って、その供託するわけですが、その供託金を受け取る権利も、あるいは戻してくれっていう権利も最大限10年という民法の縛りがあるわけですよ。それはしかし、じゃあその消滅時効はいつからカウントするのかということについては、民間のそういういった紛争の場合には、その紛争が払う、払わないの、じゃあいくらにしようという紛争が解決してからの10年というふうなことのようですけどもね、あの裁判例でいけばね。

しかし、今回のこの供託金は紛争状態じゃないんです。もうすでに土地が

収用されてその代わりの保証金が支払われているという状況なので、紛争状態でないはずだから、もう時効は始まっているっていうふうに考えなければならんと思うんですよ。今まだ紛争状態だから時効が始まってないよという民間の解釈とは違うと思っています。今回はもうきっちり土地収用委員会の裁決が出て、もう権利も移転して、そして保証金も払われている状況だから受け取らないならばもう消滅時効が始まっているって考えるべきだと思います。で、しかも民法上は債権は10年ですけども、国のほうの財政については国の会計法っていうのがあって、国に対する債権は5年だという規定があるんですよ。しかもそれは時効だからといって国が時効を主張することはできない。なおかつ、時効だけれども払いますよということは時効の利益を放棄するということですが、時効の利益を放棄することもできないって法律には書いてあるんです。だから時効が来たらば国はいいよと、払ってあげるということはできないんですよ。できない。で、本体のもしその紛争か何か本体の債権・債務は県と住民の方との間でしょうから、地方自治法上のその債権云々については地方自治法に規定があるんですが、地方自治法にも同じようなことが書いてあります。地方自治体に対する債権については5年。時効の援用はできない。しかも利益の放棄もできない。書いてあります。だから、時効来たけど払ってあげるよと言わんわけにはいかんのですよ。だから、私は非常にこのことを心配しています。

令和元年の9月に供託が行われていますから、令和6年の9月にその5年の期限が来るわけですよ。来年の9月。その時点でもう住民の方たちの財産が消えるんですよ。それは非常に心配だから、もうとにかく受け取ってほしいと私は思っています。今現場で反対運動されていますけれども、しててもいいから、もうこんなこと言うちゃいかんけども、本当はいけないんですが、運動はしててもいいからとにかくお金を受け取ってほしいというのが本当のところの気持ちなんです。その点を思っておりますので、この点については私そんな法律的な仕事をしているわけじゃないので、専門家ではありませんので、町のほうでそういった法規担当のところとかでより深く研究をしていただいて、で、こうじゃないかということを出していただいて、やっぱりそのきちっと住民の方に指導していただくのがよいのではないかと思います。要するに町のほうで一度研究してもらいたいということについてのお考

えをお聞きしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 今、田口議員のほうから供託金につきまして、ご説明をいただいたところでございます。反対されている地権者の方々たちのほうにも弁護士の方がついていらっしゃると思いますので、その辺は理解されているのかなと思っ

ているところでございます。なにぶん今言われた10年、5年ということがちょっと私のほうも細かく理解しているわけではございませんので、町のほうでもその辺をちょっと詳細なところを調査させていただきまして、そういうところで理解が足りてないところがあるところは地権者の方と話し合う機会がありましたら、その旨伝えていきたいと思っ

議 長 田口議員。

10番田口 重ねて言いますが、その弁護士さんもついておられますが、民間のそういった民間のケースに倣ってまだ消滅時効が開始していないみたいな考えでおられると大変なことになるということを私は指摘をしておきたいと思っ

それからですね、もう1点ですが。石木ダム関係ですが。私はいつもですね、ダムについては佐世保への利水の問題は関係がないと、私はいつもはっきり言っております。治水のためのダム、川棚町民の安全安心のためのダムだという、そういうふうに住民の方も町民一般の方も理解をしていただきた

いと思っ

ますが、これがまだ一般町民、一般の方にもなかなか理解がなされていないように思っ

ております。

単純に言いますとですね、佐世保のための、佐世保の利水のためのダムであれば県が工事しているはずないでしょう。佐世保市が工事をしてるはずですよ。県が工事しているということは治水があるからですよ。まず治水があっ

ただきたいと思うわけです。

私はちょっと言い過ぎて、だから治水のためのダムだから、周辺整備事業はこれも付け足しだというふうなことをよく言うんですけども、まあ性質的にはそうだとは思っているんですが、先般の県議会での初手県議の発言は治水による町民の安全・安心と、それから周辺整備による地域振興というものを併せて行っていくことによって、より良い川棚町のまちづくりができるみたいなご発言を県議会でおられましたので、まあ、そういう言い方は本当すんなり町民の気持ちに入ってくるなというふうな気がいたしました。

そういう意味で安全・安心、そしてこの川棚町の振興という観点から川棚町のためのダムであるということを経験したことを住民の方にも一般町民にも理解していただいて、ご協力をいただきたいと思います。そのご理解をしていただくために、町長も今まで以上にご努力をいただきたいと思いますので、その点のお考えをお聞きします。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。本町といたしましては、川棚町の治水をずっとこれまで過去数年水害を経験した経験の中で、治水対策をお願いしたところでございます。その上で、一番ダムのほうが効果的ということで、県の事業として造っていただいているところでございます。

今、田口議員がおっしゃったように、治水が一番大事ですけども、このダムの機能としていたしましては、渇水時の安定水量を確保するということもありません。渇水時には必要な水を流して川棚町、または佐世保市の水を確保する、水利権の分は確保するということも担っているところでございます。

田口議員がおっしゃるような利水は佐世保と言われますけども、川棚町としては治水をお願いしてきたところで、今後も治水に対してのお願いをしていくところでございます。まだまだ町民に知られていないということでございますけれども、まあ私の力不足、広報不足ということもありますので、その辺は再度確認して、どの方法が一番良いのかっていうのを模索しながら今後対応していきたいと思っております。以上です。

議 _____ **長** 田口議員。

1 0 番 田 口 現地にお住まいの住民の方たちもですね、もう疲れたというよ

うな言葉を漏らされているようなことも漏れ聞きます。早く決断をしていただきたいと思いますので、一層の町長の努力を望む次第でございます。

次に、2点目の90周年事業についてお聞きします。

まず1点目ですが、つい最近、町のLINEのほうから町民大運動会についてのアンケート調査が来ましたが、これはその締め切りが昨日の12月6日ってなっていましたんで、まだ整理はされてないんだろーと思いますけど、何か反応とか何とかどうだったのでしょうかということをお聞きしたいと思います。それと、ただし私がそのLINEに回答すると「年齢は何歳ですか」って出てますので、「74」ってポンと押しますと、また「年齢は何歳ですか」また「74」送ると、また「年齢は何歳ですか」っていう、もう3回も聞かれたんで、途中で止めました。ので、そのシステムがおかしかったのかなと思いますけど。いずれにせよ、そのアンケート調査については、何か参考になったようなことがございますか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。アンケート調査につきましては、私のあとに担当課のほうから答弁をさせていただきます。大運動会につきましては、私、90周年記念に向けて大運動会はせんばやろうということで動いておりましたけれども、中にはやはり小さい地区の総代さんと言ったら悪いんですけども、そういう地区の方々から「やるにはうちたちは人数が足らんとよ」とかいう意見もございますので、そしたら一度アンケートを取ってみようということになった次第でございます。アンケート結果につきましては、このあと担当課のほうから答弁させていただきます。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 ご指摘がありましたアンケートにつきましては、昨日までの集計期間ということで、まだ申し訳ありません、ちょっと集計が終わっておりませんので、この場で具体的に申し上げることはできないのですが、今1,000件ほどの回答があったということで聞いております。以上です。

議 _____ **長** 田口議員。

10番田口 それで、そのアンケート、今1,000件回答ということでしたが、そのアンケートはそうしますと、そのLINEだけでなく、メールとか、あるいはそのほかの方法も使ってアンケートをされたということ

しょうか。どういう範囲でされたのか、あるいはもう町民全部にされたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。今回町民の方ということで、広くLINEで行っております。あと総代の方にもこちらは個別に郵送でアンケートを取っております。以上です。

すみません。補足させていただきます。LINEにつきましては、約4,000件に対して送信させていただいております。以上です。

議 長 田口議員。

10番田口 それで次に、この90周年についてですが、最初に申し上げましたように、役場主催の行事だけでなく、広く民間の各種事業も記念事業の一環と位置付けたらいいのではないかというふうなことを私は思っておりますので、何でもですね、とにかく川棚町制施行90周年記念という何でも銘打っていただくのはご自由にしてくださいという感じでいいのではないかと、あるいはせめてなら届け出をしてくださいと、この事業をするときには90周年事業ですよって銘打ちますよっていう届け出をしてくださいという程度で広く民間のいろんな事業をやってもらったらいいのではないかと思います。まあそれにプラスその補助金を出しますという話が加わればよりいいんですけど、補助金を出しませんと。とにかくその何でもいいからその名義貸しですね、川棚町制施行90周年事業っていう名義貸しはもう無料でいくらでもやってくださいと、ただあんまり混乱してもあれだから届け出はちょっとだけしてくださいという程度の扱いをされたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。補足があれば担当課のほうから補足していただきたいと思えます。

まず、80周年の折には100縁翔店街、西白石自治会運動会、川棚ライオンズクラブ結成35周年記念事業、あじさいの歌の集いコンサートということで冠事業として行っていただいております。

先ほどの田口議員のほうからいろいろ募集してはどうかと言われましたけども、やはり何でもかんでも冠をつけさせていただきますと、まあ怪しい事

業者とか、まあ暴力団関係者とかもいらっしゃいますので、せめて届け出は必要かと思っておりますので、その辺はご了承していただきたいと思っております。補足あれば担当課のほうからお願いします。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。補足させていただきます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、80周年の折には公募事業ということで、要綱等も作成しておりましたが、今回はそこまでは考えておりません。あくまで個別の事例について後援名義を付すなど、届け出をしていただければ、その都度町としても検討したいと思っております。

ただし、先ほど町長が申し上げましたように、公序良俗でありますとか、基本的なところは確認させていただきますが、あとはその既存の事業については例年開催されているような事業につきましても、まあ新規性がないといえますか、例えば90周年ということで、特別に何か既存のものプラスアルファでご検討いただくとか、そういったものがあればよろしいかと思いますが、既存のものについてはそのまま大きな効果がないと思っておりますので、その90周年をつけたとしてもですね。そこは一つ考えているところでございます。以上です。

議 _____ **長** 田口議員。

10番田口 それとちょっと観点が変わりますが、いろんな事業を例えば公会堂とかで行うとしてですね、周辺に昼食をとる場所が非常に少ないですよ、お昼を食べる場所がですね、町内に。最近特に減っているように思いますが、で、これも町で何とかしてくれといってもやりようもないかもしれませんが、とにかくこの近辺とか、お昼を食べる場所がほとんどないです。ので、いろんなイベントをするときにそういう昼食場所がないっていうのが非常に困るようなことがあるんですけども、それについては何とかありませんか。

議 _____ **長** 田口議員、全く通告とは違うんですが、そういったことがこの90周年の記念事業の中で何かやれというようなことですか。それとも全く新しくそういう施設をどうにかせろということでしょうか。はい、田口議員。

10番田口 施設をせろということではないですが、いろんなその民間でい

ろんな事業を行うときに、そこら辺が非常にネックとといいますか、困難な問題があるなというふうなことをまあ指摘しておいて、何かの対処方法がないものか考えていただけませんかという意味です。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。田口議員の質問に沿うかどうかわからないんですけども、先月トマトフェスティバルというのを平島の体育館のほうで開催させていただきました。

このときもですね、いろんな町内の事業所さん、固有名詞は避けますけども出店していただきました。お弁当等持って来ていただきました。また、キッチンカーでも出店された方もいらっしゃいましたので、そういうイベントを行う際にはそういうところに声を掛けて、こういうイベントがありますので、出店されませんかということでお声掛けはできるかと思っております。ここで確認できませんけども、そういう案内はできると思っております。以上です。

議 _____ **長** 田口議員。

10番田口 実はですね、今、国の優秀映画鑑賞推進事業というのがあって、その実行委員会の事務局を私がしておりますが、それについて先月第10回を行ったわけですが、この経過を申し上げますと、平成26年が川棚町町制施行80周年だったわけでありまして、その80周年事業の1つとして、民間じゃなくて、教育委員会ご自身でその優秀映画を誘致して、公会堂で上映をされたという経過がございます。平成26年の80周年でそういう事業があったので、翌年度以降も続けてほしいと私たちは思ったんですが、教育委員会のほうでは1回きりだということだったので、平成27年からその実行委員会で民間で続けてきているという経過がございますので、この今度90周年については教育委員会はどうかお考えなのかということを一応聞いた上で、その実行委員会としても対応をまあ続けるのは続けるということによいと思うんですけど、実行委員会としての対応を考えていくということになるかと思っておりますので、まあ教育委員会で何か検討とかなされているものなのかどうかをお聞きしたいと思っております。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。田口議員のご質問にお答えします。

今、町制90周年ということで企画財政課が事務局となりまして、関係課、副町長でありますとか、教育委員会でありますとか、まあ関係課課長が集まりながら検討を進めております。おっしゃる様に確かに80周年の折には周年事業ということで、その映画祭の開催を行っておりますが、今回につきましては、今のところその映画に関する事業は検討しておりません。

議 長 田口議員。

10番田口 それではもう1点、この90周年関係ですが、前に私一般質問で聞いたんですけども、川棚町誌の100年誌というものを編纂したらどうかというふうなことを聞きましたので、もう100周年は10年後ということになりますので、もう準備をされたらどうかと思いますけど、どうでしょうかということをお願いします。

議 長 町長。

町 長 はい。100年の記念誌につきましては、今のところまだ検討に入っておりません。まずは90周年をいかに成功裏に迎えるかということに専念させていただいて、その後検討させていただきたいと思います。まだ10年以上ありますので、よろしくをお願いします。

議 長 田口議員。

10番田口 10年以上と言われましたが、そういった100年誌の編纂などは10年以上かかるのではないかという感じがしますので、まあ早急に取りかかっていたらいいなということを私の意見として申し上げます。以上、終わります。

(11:44)

議 長 はい。少し早いですが、ここでしばらく休憩をいたします。

(11:44)

(…休 憩…)

(13:00)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、炭谷猛議員。

5番炭谷 通告番号3番、議席番号5番、炭谷猛です。ただいまより通告書にしたがって一般質問を開始いたします。

1、石木ダムについて。昭和49年当時長崎県知事が地元川原郷・岩屋郷・木場郷の3総代に発した、石木川の河川開発調査について、このことに

ついて、随時進めていかさせていただきます。調査結果の「1. 一部に見られる脆弱部についても基礎処理工を実施することによってダムの基礎としての問題は解決できる」、「2. ダム基礎岩盤の透水性（岩の割れ目からの水の漏れ具合）については、一部は大きい透水箇所や湧水箇所が見受けられたが、現在の止水技術をもってすれば処理は可能である」とあります。これは抜粋の文章です。そこで、以下の点を尋ねる。

①、1にあるダムサイトの一部に見られる脆弱部とはどこか。処理はできているのか。

②、2にある基礎岩盤の透水性について、大きい透水箇所と湧水箇所ほどの箇所にあるのか、これも処理はできたのか。

③、歴代の町長の引継ぎの中でどのように継承されてきたのか。

④、波戸町長は計画されて50年経過し、いつできるのか見えない石木ダムを、人口減少等の将来を含め、どう対応を考えているのか。

⑤、長崎県と佐世保市が川棚町にダムを造るということであるから町長としての責任は免れない。どのように責任を取っていくのか。

2、付け替え道路の計画について尋ねる。

①、付け替え県道嬉野川棚線は全線全幅9.25メートルとあるが、いつ変更されたのか。

②、町道川原木場線、町道岩屋1・2号線、町道中ノ川内線幅員等については県との話し合いはどうなったのか。また、町道が長く成れば将来にわたり管理費用が増大すると考えるが対応は。

3、石木ダム建設費用について。

石木ダム建設費用について当初の予算は285億となっていたが執行率は69パーセントとなっている。工事完成率は3割に達していないと思えるが、建設費用の残り87億であり、長崎県はこの金額で努力すると発言したとも聞いたことがあるが、工事進捗率から考えて完成するとは100パーセント考えられない。

県土木部長は国に増額分を要請すると県議会で発言しており、予算が追加されれば川棚町にも治水負担分・地元負担金が当然ながらあり得ると考えられるが、町長はこの件についてどう考えるのか。以上をもって登壇にての質問といたします。

議 長 町長。

町 長 炭谷議員から3つの項目についてご質問をいただきましたので、まず1項目目の「石木ダムについて」のご質問にお答えいたします。

1番目と2番目のご質問ですが、事業主体である県に確認しましたところ「脆弱部についてはダムの河床付近で、基礎処理工につきましては、これまで反対運動が行われていることから着手できていません」ということであります。

3番目のご質問ですが、「石木川の河川開発調査を進めていた県から石木川の河川開発調査に関する覚書に基づき調査結果が報告され、関係住民の方々のご理解とご協力を得るため現地説明会を川原公民館において開催し、昭和49年12月定例会で報告されている」ということを確認しております。

4番目のご質問ですが、大石知事は記者会見で「石木ダムについては、県民の安全・安心を守るためにこれは必要なものだという認識は変わっておりません。また、話し合いについては、昨年9月だと思えますけれども、前回は終わってから現地の方々とお会いできていないという状況がございますけれども、我々からは、必要性について説明させていただく場をいただきたいと毎月のようにアプローチを継続させていただいておりますので、それはそちらでしっかりと理解を得る努力は続けながら、工事工程に沿って、完成に向けて努力をしていきたいというところですよ」と言われています。

川原にお住いの皆様は、自分たちの土地を守りたい、ここに住み続けたいという思いは十分伝わっておりますが、下流域の方々は大雨のたびに洪水被害への不安を持っておられます。また、近年は、台風の大型化や線状降水帯などによる大雨が日本各地で発生しており、人命が奪われるという事案も少なくありません。そのようなことを、何とかご理解していただきたいと思っております。川棚川の下流域、ダムに関係する下流域で一つの命も失ってはいけないと思っております。そのためにも、石木ダム建設事業に対して、是非ご協力いただきたいと思っております、大石知事との話し合いで解決ができるよう願っております。

現在、工事が進められており、話し合いが行われていないようにお見受けいたします。もし、このまま生活再建に向けた話し合いがなされないまま

に、ダム建設工事及び関連工事が進むことになれば、悔いを残すことになりかねず、遺憾に思う次第であり、川原にお住いの住民の皆様の行く末を案じております。このことから、大石知事と今後の生活再建についての話し合いに応じていただきたいと思います。

5番目のご質問ですが、私は、町長として住民の安心・安全な暮らしを守るという義務があります。近年、地球規模の環境の変化により、台風の大型化や線状降水帯の発生による特別警報級の大雨が頻繁に降り、毎年のように財産や人命が奪われているという現実があります。このようなことが、川棚町で起こらないように取り組むのが私の責務だと考えております。

次に、2項目目の「付け替え道路について」のご質問にお答えさせていただきます。

1番目のご質問ですが、事業主体である県に確認したところ、平成18年度に9.25メートルに変更になったそうでございます。その後、地権者のご協力をいただけなかった土地については、土地収用法に基づく事業認定の申請において、全幅員が5.5メートルとなっていると県から説明を受けております。地権者のご協力をいただけたら2車線の歩道付きである9.25メートルでの整備ができたところではありますが、付け替え県道途中が1車線の幅員5.5メートルになっているため、非常に残念な結果になってしまったと思っております。

次に、2番目のご質問ですが、付け替え町道の幅員等についてはこれまで町の建設課も含めて、県と協議が行われてきており、令和4年9月には県と「川棚川総合開発事業に伴う付替町道に関する基本協定」を締結しており、ちなみに付替町道の川原木場線、岩屋1号線、中ノ川内線は4メートルの1車線、岩屋2号線は5メートルの1車線となっております。特に岩屋1号線と岩屋2号線については、元住民の方々から早期完成の要望があり、現在工事に着手されております。もちろん、町道が長くなれば管理費用が増大しますが、沿線に土地を持っておられる方がおられるので、通行の確保は必要と思われ、やむを得ないものと判断しています。

次に、3項目目の「石木ダム建設費用について」のご質問にお答えさせていただきます。

事業主体である県にお尋ねしたところ、「石木ダムの全事業費は285億

円であり、そのうち、治水部分が185億円、利水部分が100億円です。治水分185億円のうち2分の1が国土交通省の補助で残り2分の1が長崎県、利水分100億円のうち3分の1から2分の1が厚生労働省の補助で、残りが佐世保市の負担です。このように事業は県と佐世保市の共同による多目的ダムによる建設ですが、県が施工主体として進めています。令和4年度末時点での事業進捗率は、予算執行ベースで約69.1パーセントになります。県民の安全・安心を守るために工事工程に沿って進めていきたい」とのことでありました。

また、炭谷議員からは「県土木部長は国に増額分を要請すると県議会にて発言しており、予算が追加されれば川棚町にも治水負担分・地元負担金が当然ながらあり得ると思えるが、町長はこのことについてどう考えているのか」とのご質問ですが、県からは事業費の増額について説明を受けておりませんので、お答えできません。以上、答弁とさせていただきます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 この項目からいって1と2が全く関知しないといいますか、報告もあっていないというようなことというふうに理解を受けていいんですかね、1番目の問題の1、2の関連ですけども。確認でよろしゅうございますか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。炭谷議員のほうから通告書をいただきまして、長崎県のほうに確認をさせていただきました。先ほど壇上で申しましたとおり、これまで反対運動が行われていることから着手はできていないということで、回答をいただいているところでございます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 この2つの問題については着手できてないっていう返事ってありますけどもですけども、このことは文章で報告をいただきたいということは、今回含めてその先から以前を含めたところで、要望としては、したことがあるんですか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 以前の町長ではわかりませんが、私になってからは今回炭谷議員から質問いただいた折に県に確認したところでございます。それ以前

のことは、今私のところに手持ち資料がございません。以上でございます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 それでは、報告の要望をしたことがないということを含めた中で1、2番はどうしても地元の住民が反対だから着手をしていないという答弁があったものということを一応受け止めまして、次の質問にいかさせてもらいます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 非常に展開が難しいわけですが、責任問題ということで、石木ダムは川棚町に造るのでしょうか。造るところの町長は誰ですか。質問します。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。川棚町長は私、波戸でございます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 質問内容を変えます。ダムを造った結果、被害が起きれば被害を被るのはもちろん出来たあとのことですから、しかし、近年になって造るっていうことでもありますので、下流の人たちであり、川棚町民でしょう。その人たちが被害を受けるということもあり得るわけですか。

私はダムの問題で50年ほど前から反対をして、いろんなことを勉強しておりますけども、ダムを造ったおかげで異常放流がなされた。放水がなされたでなくても通常流れる6倍の水が川を下っていったということで下流の人が犠牲になった。そのことを含めて今からダムによる被害ってというのはダムが出来てしまった場合は下流の人はもちろん恩恵を受けるとは思いますけど、甚大な被害を受けるという可能性、それと現実には石木ダムが出来た場合、木場に残っておられる40数世帯の方、残存者の方も含め木場郷の皆さんは遠い道を、山道を、道は広げて出来るかもしれませんが、相当な距離が遠くなっていく、そして山間の山の中を歩いて行かざるを得ない状況になる。この人たちも被害ですよ。ある意味での。現実今は川棚川原郷から河川に沿った道を下っているわけですが、山の上に一旦上り、そして、起伏のある道路を歩いて下りてくる。距離は2キロ、3キロと長くなる。これも立派な被害なんですよ。

そういったその人たちが川棚町民としてあり得るわけですよ。下流の人含め

た上で。そういった場合は、川棚町長はどういった形で責任を取るのか。かなりその木場の残存地区に対してみれば毎日の生活道路がそれだけ遠くなっていく。イノシシが突出している可能性は数倍にも高くなっていく。近隣にはない。電灯もあるかどうかわからない。それで起伏が高い低いところは上っていくし、8パーセントの傾斜角度で石木ダムの付け替え道路は堰堤まで上がろうとしてるんです。この8パーセントの道路というと通常の国道・県道では限界だそうですね。このことは県のほうから聞いておりますけど、そういったことを受けていくっていう町民がいるっていうこの責任は、今まさにダムが造られておるようですけども、そここのところの町長はただ県に協力するだけ、それであってどう考えているのかと言っても下流域の人、私が言ったように、そのことについては町長はどういうふうな見解を持って、川棚町にダムを造ろうということを県の言うことに従っているのか、そこら辺が全く見えてこないというふうに私は思うとですよ。

先ほどの答弁の中にもあったように、以前の町長の経過は知らないがということでは言っている。この項目の中にもこの地質の問題、ダムのあり様の問題がどういった形で継承されてきたのかについては全く先ほども触れておりませんけども、その点再度伺います。

議 長 町長。

町 長 はい。今の質問の中には3点ほど含まれていたと思いますので、一つ一つお答えさせていただきます。

まず、今建設をされる石木ダムにつきましては、放流する機能は付いておりませんので、そういう事前に大雨時に放流するということはございませんので、一つお申し付けておきます。

まず、石木ダム建設によって、下流域被害を被ると言われましたけども、これを建設することによって、おおむね100年に一度の大雨には対応できるダムとは聞いております。そのためにも下流域の安心・安全のためには現在進められている治水のための石木ダムが必要だと考えているところでございます。

また、木場地区のことも言われました。付け替え道路が出来ると遠くなる。また、勾配が8パーセントあるということでは言われましたけども、今、昨年度から私、木場地区のほうに上っております。地区の総代さん含め地区

の皆さんと協議を重ねて今どういったことが要望されているのか、そういうのを一つ一つ今精査をしながら進めているところでございます。

そして、先ほど前町長のことは知らないと言いましたけども、先ほど言いました1番、2番についての引継ぎを受けていないということで申し上げたところでございます。先ほども申し上げましたとおり、今回炭谷議員から質問があがった上で県に確認したところ、先ほどの答弁となっていたところでございます。以上でございます。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 非常に残念ですけども、まるっきり川棚町にダムが出来るということを前提としてって私は言っているんですが、川棚町長はこのダムが川棚町全体の問題だというふうに捉えてはある面はおられないので、一つ地質について、私もそれなりに一つ勉強してみました。県のほうが言わない。しかし、我々住民は透水試験にしても透水テストだろうというふうなことも川棚町が聞いてないことは地元のほうでして見てわかっております。ある程度は。私もしましたので、私が質問して得た回答をここで若干時間がかかりますけども、言わせていただきたいと思えます。

一番知りたいことが出てきませんので、私が調べたこと、あるいは根拠になること、これは私たちは現地で見ていて、そのことを含んだ調査報告が私のもとに入りましたので、これは私どもが事実見とることとかなり現実を見ていることがほとんど合うようなことを思いますし、察しがつくというふうなことで、少し専門的になるかもしれませんが、この検討をしていただいた方については、元東京都土木技術研究員 中山俊雄氏という方から分析を含めてもらっておりますので、抜粋という形の中で報告をさせていただきます。

石木ダムの地盤の検討結果。2020年2月。はじめに、お送りいただいた資料4つのボーリング箇所ですが、いずれの報告もダム予定地で実施されたボーリング調査の報告です。各ボーリングの位置を示したのは図にあります。ここでコメントが載ってますから、これまで作成されたダムサイトの地質断面図を元に何らかの問題が懸念されることから追加されたものと考えられます。

2番、ボーリング番号からC系列とR系列があり、それぞれ79本、34本、合計113本のボーリング掘削が行われているようである。図につきま

しては、A4版に縮小してありますので、かなり見つけにくいところがありますが、その中でポイント別に説明があります。

各地点でのボーリング結果を表示します。この柱状図で地下の地質を3つの柱で示されています。内容につきましては、このデータをルジオン値、ルジオン値は岩盤内の透水性を示す指標です。ここでは青、赤に分類してされておりますが、一般にルジオン値2以下は透水性が低いとみなせます。8本のボーリングを見ると、C73とR34の2本のボーリング以外はいずれもルジオン値が20を超えるゾーンがあることを示している水の量を示しています。

石木ダムでもこの透水性の高い箇所をセメント注入しなければなりません。そうしないと水は、だだ漏れになることを示します。下にコメントがゴシック体で書いてあります。現在計画の工事費は約285億と試算されているようです。しかし、これらの調査はダムの止水対策のために、薬液中注入工法が必要であり、さらに工事費が増大することを示しています。このように、図の赤いところ、ルジオン係数が高いところ、いくらでもあります。

これは、薄々その一番最初に申したように、数箇所あるということは県が認めているということでもあり、これはご存知だろうというふうに思います。こういったこの中でCの74、これボーリングナンバーの番号ですけども、Cの74と75、これについてはほとんどかなり赤いところへ110メートルを下ったところにルジオン値で見ますと30程度があるということです。

そのルジオンという言葉がちょっと傍聴者にも分かりにくいかと思しますので、一言だけ私が調べたところを言っておきますと、1ルジオンとは、試験区間長1メートルにつき注入圧力10キログラム毎平方センチで1リットル毎ミニマムですから、1分間に1リットルの水が岩盤に注入されるとき透水性を意味するという解説がありました。そのことを参考に考えていただければ、ルジオン値は1から2が大体正常のようです。

それにしては、赤いところは多い。これはまさに我々はなぜここ1、2年前になってするんだってというようなことも気づいておるわけです。透水試験についてもこれは透水テストだなんていうような感じは見受けられます。それはダムの本体の左岸側、俗にいう横坑の問題です。塞いでしまっている、

多分調査はできているはずですが。先ほどの件、県からの報告があってないということは求めないからあってない。私はそういうふうにも思います。

すみません、元に戻してその調査報告のされた見解というものを、岩盤、岩質こういったものが全部あって最後のまとめにこうあります。「今回提供いただいたボーリング資料及びダムサイトの地質断面図からダム岩盤の透水性は極めて高いことが予想される。2、このため、薬液注入工事が必要となる。結果、ダム建設費が現行見積額よりかなり高いものになると考える」これは本人の中山氏の最終的な結論です。

おそらくこういったことは、先日の県議会の中でも質問された方がおられますけども、多分地質学者というのは大方の見解は同じような判断をするものというふうについていいのが一般的だというふうに私も思っております。以上、11ページにわたってこれはもともとは開示請求をした資料の中から分析されたものです。そこは教えていただいていると思います。そこで一応この報告は終わりました、私の質問に移らせていただきます。

以上のように、見解といってもおそらくこれは全部県はわかっていることです。聞かないから言わないというふうにするし、さっきの答弁から考えても、地元の人が邪魔するからできてない、そんなはずないんです。ボーリング工事は一度も止めたことありませんよ。これは町長にはっきり言ってきますよ。止められませんもん。手がない。それも現実ですけど、ボーリング事業者は地質を調べるんだからということで、私たちは止めたこと1回もありません。ここだけはっきり言うておきます。そういったこの地質があることで、川棚町に長崎県がダムを造るって言うているのに町長はこういったことを、知ってもいない、報告もしない。そういうことでいいんですか。誰が考えても私は冒頭に書いていたように、285億で足りるわけがない。そういったことを町長がこの時点で知らなくて、誰が被害に遭うんですか。ダムは開放口がないから急激に増えることはないと言いましたけども、私はこの6月に議会の中でも、放流口からずっと流れっぱなしであって、一番上の放水口自然開放口までの間には下の2つの穴の分はずっと出ていくんですよ。その分は一定してます。それ以上降った場合はそれから流れつつ上からプラスして流れるといった説明を素直に聞いてない。わかってない。その分が上から降った分だけ流れてくるとですよ。そういった災害は考えられるん

ですよ。もうその時点でちょっと先ほどがっくりしましたが、町長はわかってない。意味が。

そういうことで、その水は流れていく気象変動ともいわれますし、異常気象ともいわれますけれども、そういうことがあるからデメリット面があるんですよ。それを川棚町が町民が住んでいるところを知っていながら自分も宿に住んでいながら、一旦増えてきたのが、自然でなければ自然に増えるだけなんです。言ったように追加でドンと過量してくる。異常に上から被さってくる。最先端部から流れた場合は高低差がありますから、川の流量速度も速くなるということも私も聞いております。そういったことで、川棚町長がここの場合で今の場合にきちっとしておかないと。流域の人、そしてその私が思うのは、川棚の人はほとんど影響を受けない川棚流域だろうというふうにいわれますけれども、一番関係しているのは飲料水。この問題でも私ちょっと一つ。

議 _____ **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 はい。

議 _____ **長** 先ほどから詳細について説明をされております。ボーリング調査結果等もされてはいますが、最終的には答弁をもらう、先ほどの最初の質問の答弁と同じような答弁になるのかという気がしておりますけれども、最終的に時間も時間ですので、今までの説明を含めた町長の見解を聞きたいんでしょう。そこをもう簡略に説明して、説明を受けたらどうでしょうか。

5 番 炭 谷 はい。その質問項目の中にもありましたように、これだけ流れてくることは考える。あと一つ水道問題は今までは3分の1の石木川からのそのままの源水、あとは変わらない。しかし、ダムが出来れば1日の川棚川の5,000トンがダムから流れてくるわけでしょ。そのダムには町長が答弁しているように、エアレーションをすとか、薬剤をして厚生省の基準に合わせる。つまり濁ってくることは間違いないんですよ。それと薬品注入量の問題もあるかもしれませんが、薬品注入が100パーセント入ってくる。そういうことが川棚町民は、全部に配水されるわけなんですよ。そういったことも含めてこの2つ、3つ。この問題の答弁をお願いします。

町 _____ **長** はい。質問内容が多岐に渡っておりまして、どれを答弁したらいいのか、ちょっとわからないところがあるんですけども、まず、石木ダムに

雨によって流れていく流量。これは下に放水口がありますけれども、あくまで上から上部口から流れてきたとしても、あくまでその川に流れてきた分が下流域に流れていくということで、特段増えるということはありません。そこは私はそう思っております。そのようになっておりますので、炭谷議員もそこは理解していただきたいと思っております。あくまで流れてきた分が下流に流れていく、そのように理解していただきたいと思っております。

そして、水道水のことについて言われますけれども、今現在、主に取水するところは浄水場の横にある浅井戸から取水をしております。細かい数字は今答弁できませんけれども、今、主に取水しているところは浅井戸と理解しているところでございます。

ダムが出来た後に石木川から取水するそこら辺のところは、まだ想定できておりませんが、現在のところそのように理解しているところでございます。薬品につきましては、やはり濁った水が入ってくると薬品の量はたくさん使いますが、現在、重複しますが浅井戸がメインになっておりますので、そうやって石木ダムが出来たあとの水質に関しては、そこら辺は想定できませんので、答弁はできません。以上でございます。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 その水道の件ですけど。浅井戸と石木川から流れてくるのが大体5割から6割でして、3割程度が河川でしょう。この点、水道課長が一番詳しいんじゃないでしょうか。知らないと言いながらもちっと数字は課長がわかっておると思いますが。どうでしょう。確認してください。

議 長 水道課長。

水 道 課 長 はい。今、具体的に数字というのは持ち合わせていないんですけども、乾期と雨期と時期によって、採る量はそれぞれ違ってまいります。田んぼの時期につきましては、川原からは採らないようになっておりますので、その辺がですね、すみません、具体的な数字を今持っておりませんので、ちょっとお答えすることはできません。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 それと一番気になるのが、流れた分が川から全部来る。それは来るんです。流れ方が違うんですよ。放水口は多くなれば外す。今の場合は一番上自然流水ですよ。そのあいなかに2メートル、4メートルの自然吐口

が2口ありますよね。そこで一旦流れているのが一番上までの3メートルか5メートルですよ。そこに行くまでは下だけなんです。その流れる分に追加して流れてくるとですよ。ですから流れた分は来るんですよ。なぜ川の急激な水位の上昇によって、水没とか流出はそれによって起こるんですよ。自然に増えてきて自然に減っていけば川辺川なんかでも、全部流れてしまうんですよ。一時的にドンって来るからそのときに逃げる時間がない。さっきここまで、いきなりもうここまで来てるっていうふうなことが宿でもあると思います。その頻度が増すということですよ。それもうちょっと考えてもらったほうがよいかと思います。

地質の問題にいけますけども、このことを知らないで済ませていこうという考えなのか。川棚町に造る、いくらかかるかわからない。これはダムの堰堤を造るために、金はかかっても何十年かかるかわからない。この要素がはらんでいます。そしてこれが漏れる。絶対地下のことですから、そんなに地盤を掘り下げて100メートル掘り下げて、40ルジオンという数値がありますけども、そういったものを塞ぐことはできない。私はそういうふうに思います。ある程度は塞げるでしょう。今の技術で。そういった問題ならじゃあ抜けた、漏れた水はどこから噴き出してくるのか、当然下流から噴き出してくることもあるし、地下水に浸透して、どこからか湧水として上がってくる可能性もあるわけです。

だから、私は川棚町長は誰ですかって聞いたとに、川棚町長がこのことを心配しなくて、誰が心配しますか。よう考えてくださいよ。そりゃ被害出るのは10年先、ダムを造ってから5年先、10年先、20年先かもしれん、今のような状態で、これが何年かかるかわからないっていうふうに思いますし、そういったことの中で、随時建設の内容の結果と経緯は川棚町が見ておかないとどうするとですか。これがあなたが言う安心・安全ですか。安心・安全ためには誰がそこをすると、首長はあなたでしょう。この責任は簡単じゃなかですよ。逃げられるもんじゃないと思うんですよ。そこまで考えてもらわないと、下流域あるいは残った人たち、かえって不安な材料が増えていくわけでしょ。ダムを造ることによって。このことをどのくらいあなたがきちんと認めているのか。安心・安全を人頼みにしていいんですか。川棚町の町長でしょう。

私も最初の頃はダム反対は、私利私欲的などころがありましたよ。しかし、ダムっていうのは見ていった場合に造られるときと造られたあと、どうなっていくのか、人が。ましてや水の問題で災害ですか、何年に一遍か起こるかわからない。そこまで今の町長がきちっと見てもらわないと川棚町があなたに任せた意味がないじゃないですか。そこら辺のダムは100年はもてるといいますよ。100年しかもてないという考えもありますけれども。今まで何万年、何千年、何百年となかったような石木川が、あそこに55メートル、234メートルの堰堤が出来るんですよ。それを想像してくださいよ。もうちょっと川棚町の町長として責任はある。川棚町民を守るんだ、全ての財産を守るって簡単に言っているようですけども、何百年という結果につないでいく、その今の時節にあなたは町長としておるじゃないですか。

自分ができなければ、なぜダム室の室長にさせないんですか。調査をせろ。何としてもこれはここはきちんとおさえておかなければならない。俺の責任だから、俺は今ないから、お前やれ。何のために、1,800万、1,900万の課長や係長としておって、どこを見て仕事して、何をしてるんですかということは見えてきますよ。そのくらい責任を持っていかないと。先ほどの答弁の中にありましたけれども、それは気にしてないじゃなくて、気にしてもらわないと困るんですよ。こと石木ダムの問題については。

議 長 炭谷議員。時間もありませんので、答弁を聞かれますか。

5 番 炭 谷 答弁を聞きます。

議 長 町長。

町 長 今回も多岐にわたっての質問だと思っております。最終的に何を聞きたいのかというのはよく読み取れませんでしたけども、先ほど申しますとおり、随時石木ダムの建設につきましては県と連携を取りながら、工事の内容等々は詰めているところでございます。何分室長も今回質問いただきましたところ、県のほうに質問して回答をもらって、そして精査しながら私のほうに報告に来たというところもあります。先ほど言われたように地盤が弱いということで、先ほど炭谷議員のほうから報告ありましたけども、私どもも県のほうから報告受けておりますところは、岩盤の亀裂につきましては、セメントミルクを注入することで水漏れに対して対処することができるということは聞いております。先ほど説明あったところの内容等は、私は把握し

ておりませんが、再度県のほうにそういう資料があるのかどうか確認をしたいと思いますところでございます。以上です。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 まだ聞きたいところがありますけども、次回に回したいと思えます。以上で、終わります。

(1 3 : 5 0)

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 3 : 5 0)

(…休 憩…)

(1 4 : 0 0)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、辻清人議員。

6 番 辻 通告番号4番、議席番号6番、日本共産党の辻清人です。

憲法を暮らしに生かし、住みよい川棚町にするために質問をいたします。

石木ダムについて、子育て世代への支援について、海沿いに住む町民の生活と環境について、この3項目について質問いたします。

まず第一に、石木ダムについて質問します。石木ダム建設問題は、町民は深く関心を持って見守っています。9月の議会で覚書が無効であるという根拠を尋ねるとい質問に対し、町長は、行政と地元3郷の総代と取り交わした覚書については、覚書は、ダム建設が技術的に実施可能であるかを調査研究するために締結したもので、その結果を地元3郷に回答・公表されていることで、現在は覚書の効力はないものと、このように引継ぎを受けており、そのように理解していると答弁されています。県と三郷との覚書には、第4条にこう書かれています。調査の結果、建設の必要が生じたときには、改めて三郷と協議の上、書面による同意を受けたあと着手するものとする。このことはご存じでしょうか。覚書は、行政と地元3郷の総代と取り交わした契約書ですから履行しなければなりません。行政と地元3郷の立場が明記され、約束事が条文にされ、日付、捺印が押されています。法的な拘束力があります。それを無効と言うのはちょっと乱暴ではないでしょうか。

例えば、子どもが入園される際に、契約書を交わすと思いますが、入園するのが目的だから、入園したら契約書は無効だとは言わないでしょう。契約書には、そのあとのことも書いてあります。きちんと履行されて当然です。

県が強引に言っていることを鵜呑みにして、調査が終わったから、無効と言うのはおかしいと考えませんか。

町長と三郷が交わした覚書について、町長と三郷の覚書の中には、県が覚書の精神に反し独断専行、あるいは強制執行等の行為に出た場合は、町長は総力を挙げて反対し作業を阻止する行為をとることを約束する。と書いてあります。調査のあと1974年、今から49年前に県は国に石木ダム事業計画書を提出しています。これは地元の合意ではなく、勝手に県が進めてきたことです。そのあと8年後、1982年、今から41年前に機動隊を入れた強制測量が行われ、地元住民、支援団体と激しい闘争が行われました。このとき、町長は覚書に書かれてあったことを履行できたのでしょうか。傍観されていたのではないのでしょうか。この町長の見解をお尋ねします。

町長は、県との間に立って話し合いの場をつくる必要があったのではないのでしょうか。県も高裁もこれは無効だとは言っていない。覚書を無効と言っていない。なぜ町長だけが覚書を無効と言われているのか、ちょっとわかりませんので、ぜひお尋ねをいたします。

②、石木ダム建設事業について、川棚町には負担を求めない、受益者の佐世保市に負担を求めると当時の県知事が明言されています。公益法人として川棚町が6,000万円、佐世保市が5億円、県が5億円出しています。しかし公益法人としての体をなさないということで、解散命令が出た時点で本来ならば返金されるべきではなかったのでしょうか。この6,000万円は川棚町民の血税であり、返金されるべきお金だと思います。県が言う石木ダム地域振興対策基金は、川棚町議会には説明はありましたけれども、川棚町議会として認めていません。勝手に県が使うというのはおかしいのではないかと、町長にお尋ねします。

2番目に子育て世代への支援について質問します。

①、6月議会で、小中学校の給食費の無償化の質問に対し、町長は段階的に進めると答弁されました。現在どの段階か私が調べてみました。現在10月から来年の3月まで、小中学校の給食費は無償化が実現しています。これは町長の英断に子育て世代の方々は、感謝されていると思います。物価高騰対策交付金の活用ですけれども、来年4月からは、交付金頼みではなく子育て世代の負担軽減、定住促進を目指して安心して生活ができるよう、予算化を

していただきたい。お隣の波佐見町では実現しています。町長の見解を尋ねます。

②、子育て世代に対する多様な支援を行う、また近隣市町に負けない川棚町にすると、町長は公約に掲げています。認定こども園や保育所では、子どもを預かりたいが保育士が不足していると相談がありました。私は、町内の認定こども園や保育所を訪ねて全部の園で同じ意見でした。保育士が足りないのは、川棚町が保育士への支援が足りないのではないかと思います。

波佐見役場に行きまして、調べてまいりました。波佐見町の支援はこんな内容でした。支援1、就職祝金を10万円を3年間。支援その2、潜在保育士、保育士の資格を持っている方、この復帰された場合は10万円を差し上げる。支援3、家賃補助これは大きいです。月額上限3万円を5年間波佐見町が持つということですね。支援4、奨学金返済支援年間上限18万円を5年間などあります。素晴らしい支援の内容じゃないかと思います。川棚町も支援策を検討していると伺いましたけども、検討している内容をお尋ねします。

それから働いている方々の待遇改善も併せて検討していただきたい。聞きに行きますとですね、働いてる人をもっとこう、私たちが支援してほしいと言われるんですよね。見た日よりも過酷な仕事の割にね、報酬が少ないという相談でした。こども園の理事長である町長の見解を尋ねます。

3番目に海沿いに住む町民の生活と環境について質問します。

①、閉鎖性海域の大村湾の海洋汚染が進んでいます。現在、田んぼに使用されている肥料、一発肥料というのがあるんですが、その一発肥料、プラスチックの小さなカプセルの中に肥料が入っている物で、撒くと水に肥料は溶けてプラスチックの玉がプカプカこう浮くんですね。田んぼから河川に流れ海へと流れています。これがマイクロプラスチックになっています。

出産された母親の胎盤からマイクロプラスチックが検出され、しかもその割合が年々増えているということがわかっています。母親が食べ物を通じて摂取したものが、血液によって運ばれたとみられます。現時点では、へその緒を通して胎児に到達するか今研究中ということでした。これらを明らかにする研究が今取り組まれています。一発肥料、早急に対策を打つ必要があるんじゃないかと思います。町長の見解を尋ねます。

②、平島の方々から満潮や大雨のとき、溝から海水が上がってきて大変困っている。どうにかならないかという相談がありました。溝を見てみますときちんとコンクリートしてあるんですけども、ゴミ除けの網だけが取り付けられてあって逆流防止蓋が設置してありませんでした。なぜこんな中途半端な工事になったのか尋ねます。生活の不安を取り除くのが行政の役割ではないかと思えます。町長の見解を尋ねます。以上で壇上からの質問を終わります。

議 長 辻議員。

6 番 辻 はい。

議 長 最初の質問のところで、ダム地域振興対策基金、これについて議会は認めていないという発言をされましたが、どういうことですか。

6 番 辻 議会で可決されたんでしょうか。

議 長 可決否決の権利はないと、清算人会のことを言ってるんですよ。あの日、大方の賛同を得たということで、議会ではなく、あなた自身が反対ということじゃないんでしょうか。

6 番 辻 ちょっと私の認識が間違っているかもしれません。申し訳ありません。ちょっと調べてみます。議会在承認したというのは採決をとったことでしょうか。説明を受けただけでしょう。

議 長 説明を受けて、大方の意見を皆さんに、賛同を得たという結果は結果で出ております。

6 番 辻 わかりました。起立をとってなければ、それは認められたことじゃないんでしょうか。

議 長 辻議員。

6 番 辻 はい。

議 長 「議会在認めていない」という発言は、違うということをやっているんです。

6 番 辻 私の認識の間違いかもしれません。申し訳ありません。

議 長 はい。そこだけ訂正をお願いします。

6 番 辻 そこは訂正します。以上です。

議 長 一般質問にいけます。答弁を受けます。町長。

町 長 辻議員からは3項目について質問をいただいております。

まず、通告分に沿って答弁をさせていただきますけども、壇上では通告分から外れておりますけれども、そのまま通告分に沿って説明させていただきます。また登壇上で私がみつば福祉会の理事長を務めているということと言われましたけれども、私、町長に就任以来みつば福祉会の理事長は辞任しておりますので、申し添えておきます。

辻議員の「石木ダムについて」のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問は「石木川の河川開発調査に関する覚書」についての質問と思います。先ほど辻議員はダム建設に関するといわれましたけれども、ここは河川開発調査に関する覚書についての質問でございます。6月定例会及び9月定例会の一般質問において、辻議員から同様のご質問をいただき、答弁をさせていただいておりますが、改めて町長の見解について質問をいただいておりますので、繰り返しになりますが、「地元三郷と交わした「石木川の河川開発調査に関する覚書」は、ダム建設が技術的に可能であるかを調査研究するために締結したもので、昭和49年度に調査が終わり、昭和49年8月26日付けでその結果を地元三郷に回答また公表をしております。このことから、石木川の河川開発に関して、実施可能であるかを調査するため締結されたもので、その結果については当時の地元郷総代に公表されているということで、現在は覚書の効力はないものと、このように引継を受けており、そのように理解をしております」とお答えしており、県の考え方を代弁したものではありません。県は県のお立場での発言と思っておりますので、見解は異なるものと思っております。

また、福岡高裁の見解ということですがけれども、これは石木ダム建設事業に反対する住民及びその支援者が、長崎県及び佐世保市に対し石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事の続行の差止めを求めていた裁判について、福岡高等裁判所により「本件各控訴をいずれも棄却する」との判決が示された裁判だと思われ裁判所のホームページで調べさせていただきました。

その判決の中で裁判官は「未だ、本件事業につき地元関係者の理解が得られるには至っていないのであって、被控訴人県を始めとする本件事業の起業者には、今後も、本件事業につき地元関係者の理解を得るよう努力することが求められるものの、本件覚書が存在することにより、前記判断が左右されるわけではない。控訴人らの主張は採用できない。よって、原判決は相当で

あって、本件控訴はいずれも理由がないからこれを棄却することとして、主文のとおり判決する」とあり、その本文は「本件各控訴をいずれも棄却する」との判決が示されております。裁判官が言われているとおり、本町におきましても、起業者である知事との話し合いにより解決されることを願っており、間違った認識とは思っておりません。

2番目のご質問にお答えします。当時の知事は、久保知事のことと思いますが、久保知事は「ダム事業で迷惑をかけ、非常な犠牲を与えるので、それを補うために約80億円程度の事業を繰り上げてやろうとするものであります。事業を繰り上げて実施しても恐らく10億円以上は地元川棚町が負担することになります。しかし、川棚町にとって迷惑である。そこで、川棚町の代わりに利益を受ける佐世保市に受益者として出してもらいます。これらの事業は、迷惑をかける代わりに川棚町や地元の皆様のためにやろうというものであります」と地域振興対策について説明された折に言われております。

基金については、「億単位のまとまった資金を、佐世保市と県が一緒になって、できれば基金か何かに積んで、その金利でこの部落の人達がいろんなことが出来るようにしたらどうかということを考えております」と発言されております。財団法人石木ダム地域振興対策基金は、ダム建設により大規模に水没する地域及び生活基盤が著しく変化するダム周辺地域について、関係住民の生活再建とダム周辺地域の振興を図ることを目的として平成7年11月に設立されており、当時の岡村町長は、石木ダム建設の地域振興策及び関係者の生活再建等を図るため、基金を積み立て、県の基金へ6,000万円を出捐しております。

生活再建については、多くの方々に協力をいただき活用されてきましたが、いまだ反対を続けられている川原にお住いの13世帯の方々など、全ての方々が終わったわけではありません。石木ダム建設事業が進められていく中で、水源地域である木場郷・川原郷・岩屋郷・石木郷の地元関係者に対しては、地域振興策を行うために、この基金は必要なものと考えています。このように、基金の目的が達成されていない中で、町から出捐した基金の返金を求めることは考えておりません。

2項目目の「子育て世代への支援について」のご質問にお答えします。

まず①の小中学校の給食費無償化が現在どの段階にあるのかというお尋ね

ですが、給食費の無償化につきましては、平成28年度から川棚町立小学校または中学校に在籍する第3子、そして今年度からは川棚中学校3年生を対象として、取り組んでいるところであります。

また、昨年度の令和5年1月から3月分と今年度の令和5年10月分から令和6年3月分については、臨時交付金であります「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、町内小中学校の給食費を無償化にしております。

なお、現在生徒数、給食費単価を前提としておりますが、町内小中学校の給食の無償化に必要な事業費は、約5,500万円であり、現在実施している中学3年生及び第3子の無償化事業の事業費約1,000万円を差し引いたとしても約4,500万円の予算が必要となります。このため小中学校給食費の無償化の実現のためには、抜本的な歳出事業の見直しとともに新たな財源の確保が必要となりますが、現在それらについても担当課に検討を指示しており、無償化に向け段階的に進めてまいります。

次に、②のご質問ですが、現在本町においては待機児童が発生しておらず、町内の保育需要に関しては、充足できている状況であります。しかしながら、保育士の確保については全国的な課題となっており、本町の保育環境を維持するためにも対策を講じる必要があると認識しております。そこで、保育士の人材確保対策について事務事業評価を行い、来年度以降に取り組む事業について、すでに検討を始めております。県内の他市町の取組状況等を参考として、効果が見込まれるような事業の実施について、前向きに検討したいと考えます。

なお、保育士の報酬につきましては、国の制度により処遇改善に取り組まれた事業所に対し、加算金を交付する制度があり、町内全ての保育所・認定こども園から申請を受け、交付の対象となっております。この制度により保育士の報酬は改善されていると考えますので、町独自に保育士の報酬に対する支援制度を実施する考えはありません。

次に、3項目目の「海沿いに住む町民の生活と環境について」のご質問にお答えします。

①の一発肥料は、作物の生育に応じて肥料成分が溶け出し、生育過程に合わせて必要な栄養を補うため、追加で肥料を撒く作業が省力化できるプラス

チックなどで被覆加工した肥料と思われますが、肥料成分が溶け出したあとの被覆殻については、水田などの圃場から水路や河川を通過して海に流出し、海洋汚染の要因となっていることが指摘されております。

全国農業協同組合連合会などの肥料関係団体では、「2030年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に」を理念に掲げ、令和4年1月に「緩効性肥料におけるプラスチック被覆殻の海洋流出防止に向けた取組方針」が公表されており、農業者へは長崎県央農業協同組合を通じ、被覆肥料にはプラスチックが含まれていることや、浅水での代かき、また、排水口におけるネットの設置など、水田から流出させないための対策が周知されております。また、プラスチック被覆肥料に代わる技術の開発が進められているとのことであります。

農林水産省においても、生産現場における被覆殻の流出防止対策は、農業生産活動を持続的に進めていくための重要な取組の一つと考えられ、流出防止対策を推進するための予算措置が行われております。

町としては、長崎県央農業協同組合とともに参画している東彼地区管内園芸用廃プラスチック等適正処理対策協議会において、この問題について協議・検討を重ねるとともに、国の取組や事業について、農業者への周知を引き続き図っていきたいと考えております。

②についてですが、平島地区において、特に海岸沿いで低地となっております地域については、夏場から秋にかけての大潮の時期や台風による高潮のときなど、側溝排水口から逆流した海水が道路や民地へ冠水する状況となっているため、その対策として辻議員からのご質問にありますように、側溝排水口に逆流防止弁の設置を行うことが効果的であると考えております。

特に、側溝排水口に逆流防止弁を設置することで、冠水を防げることにつながる区域は、川棚川河口付近の低地に位置しております、平島恵比須神社付近一帯が対象になるのではないかと考えております。この区域の側溝排水口は、県が管理する堤敷を横断して敷設されておりますが、この地域における堤敷は、現在、地元要望を受けて県営事業であります川棚港平島地区海岸自然災害防止工事により高波対策として既存の防波堤のかさ上げや、新たな防波堤設置のための工事が進められております。

この工事にあたりましては、以前から地元と町、県とで協議が繰り返され

ており、その際、防波堤工事に併せて逆流防止蓋の設置についても要望を行っておりました。その結果、今年度の工事として行われている区間においては、県営事業として側溝排水口に9箇所の逆流防止蓋の設置工事が行われることとなっております。また、次年度についても昭和館から下流側において、現在、防波堤が設置されていない区間において、地元要望を受けて県営事業として防波堤が設置されることとなりますが、その区間においても逆流防止蓋が4箇所設置される計画となっております。

このため、平島地区の海岸沿いの低地で毎年、大潮や高潮により冠水しておりました地域では、県営事業による防波堤工事を実施されていくことにより、逆流防止蓋が設置されるため、その効果により冠水の状況は変わってくるのではないかと期待しておりますので、今後、逆流防止蓋の設置が完了した後、平島地区での冠水の状況については確認を行っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 **辻** じゃあ質問いたします。町長はこれ覚書はもう契約書としてはもう全然認めないと、無効だということで、そういう認識なんですか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** これあくまで契約書ではなく覚書でございますので、これは履行済みということで、何度も答弁をさせていただいております。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 **辻** 何度も言っていますように、これはあの三郷との立場が明記され、約束が書かれ、日付、署名捺印がされているので、これはもう立派な契約書ではないでしょうか。覚書という名のもとの契約書です。そう思われませんか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** あくまで覚書に当時の町長が署名捺印をしておりますので、あくまで覚書という認識でございます。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 **辻** 町長と3郷が取り交わした覚書についてですね。県が強制執行などが行われた場合は、町長は総力を挙げて反対し作業を阻止する行為をとると明記されているわけですね。これはどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。私が就任以来、行政代執行は行われておりませんので、ここで答弁は差し控えさせていただきます。

議 長 辻議員。

6 番 辻 波戸町長になってからはそういうことはあってないと思われているわけですね。しかし、実際に今住民の方は畑を耕してお米を作ったりされてたわけですよ。そこに土砂を搬入されて、水路もつぶされて生活を破壊されているわけですよ。そういうのは強制執行とは言わないんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。辻議員がご指摘のところは、あくまで土地収用をされている土地でございますので、まずあそこは県の土地だと認識をしております。

議 長 辻議員。

6 番 辻 町長はですね、県との間に立って住民の方々との話し合いの場を責任持って、持っていただきたいと思っているんですよ。

県は県で座り込みの住民の方々を妨害者と言ってますけども、ここに住み続けたいと願っている人たちの生活を破壊するほうが妨害者じゃないでしょうか。県が話し合いに応じられないのは生活再建とか、そういうことではなくて、石木ダムの必要性を明確に示せない、水需要も論破される。これでマスコミを入れて話し合いをしたら、世論は石木ダム反対に固めてしまう。こういう心配があるので、そういうのができないというのが真相じゃないかなと思います。暑い日も寒い日も、もう人生を懸けて座り込みをされています。人生の大半を座り込みに費やされている方々に町長はぜひ心を寄せていただいて、今でも遅くないので、生活再建とか、そういう姑息なことじゃなくて、本当に県と住民の方の話し合いを、その場を責任を持ってつくっていくべきじゃないのでしょうか。ご質問いたします。

議 長 町長。

町 長 はい。私も就任以来、13戸個別訪問を行いました。そしてお手紙を出させていただいております。その中で話し合いの場をぜひ持ちたい持ちたいということで、川原地区にお住まいの方々に伝えておりますけれど

も、いまだその私の願いと言いましょうか、話し合いの場を持っていただきたいという思いには応えていただけていない状況でございます。何もしてないわけではございません。話し合いの場を持ちましょうということで、何度も何度も川原地区の方にはお伝えしておるところでございます。以上です。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** 住民の方々は、県が生活再建のためという生活の再建は、そんなことは望んでいないとおっしゃられているのに、それをたてに持ってくるわけですね。町長はですよ、県のほうにきちんと申入れしてほしいんですよ。マスコミも入れて話し合いをしようではないかと。いかがでしょう。

議 **長** 町長。

町 **長** はい。辻議員のほうもそういう反対されている地権者の方また反対をされている支援者の方々と親密に交流されているかと思っております。まずは辻議員のほうから川棚町で構いません、話し合いの場を持ってくださいと私も言っておりますので、何とか話し合いの場が持てないかということで提案をしていただけないかと思っております。以上でございます。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** 次の質問に移ります。基金の件は私の勘違いもあったかもしれませんが、川棚町議会としてきちんと採決とったんでしょうか。そこをお尋ねします。

議 **長** 町長。

町 **長** この基金が設立される際には当時の町長が議会に諮り、議決を得て出捐金を出しておりますので、当時の議会は可決をした上で、この出捐金6,000万円を出捐している状況でございます。当時の議会は可決しております。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** 当時の議会はそうかもしれませんが、これはもう解散命令が出てですね、その宙に浮いとったわけでしょう5年間。その間、何もしてないと。川棚町の議会でちゃんと協議しなければいけなかったのではないでしょうか。それをお尋ねします。

議 **長** 町長。

町 長 はい。その件につきましては、これはもう精算人会が全ての基金の何といたしますか、基金を預かっておりましたので、精算人会の判断だと思えます。改めてその節には今回は長崎県議会のほうにその旨が移行するというので、川棚町議会のほうには説明をさせていただいたところでございます。

この石木ダム地域振興対策基金はダム開発により大規模に水没する地域及び生活基盤が著しく変化するダム周辺地域について、関係住民の生活再建とダム周辺地域の振興を図るということを目的としており、この目的は変わっていないということを私は確認しておりますので、質問にあります議会の議決は要らなかったと私は判断しております。また、まだ川原地区には13世帯の方が住んでおられますので、その方たちの生活再建等も入っておりますので、この基金は必要な基金だと私は理解をしております。

議 長 辻議員。

6番 辻 解散された法人の運営委員と、解散されたときの精算人が同じなんですね。大体解散された場合は、精算人はまた別に選ぶわけですよ。それが全く一緒ということは何でそがなったのか聞きたいんですけど。誰がそんなふうにしたのかお聞きます。

議 長 町長。

町 長 辻議員のご質問のところでは、私、町長でおりませんので、答弁することはできません。以上でございます。

議 長 辻議員。

6番 辻 じゃあわからないということですね。次の質問に移らさせていただきます。

子育て世代への支援について、5,500万円。これを段階的に進めていくという答弁でしたので、多分皆さんは注目して見てらっしゃると思います。来年4月からぜひ給食費は無償にさせていただきたいと切に思います。

②で認定こども園や保育所でお聞きするのは、子どもを預かりたいけども保育士が足りない、保育士がなかなか集まらないということを切に言われるんですけど、この点は町は把握されているんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。壇上で答弁したとおり、保育士が足りないという声はあ

るかと思えます。しかしながら、今のところ待機児童がいない状況でありますので、今のところ充足はしているものと考えております。担当課から補足があれば説明をさせていただきます。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 令和4年度の実績で申しますと、定員525名に対して、子どもの受入数が489名ということで、こちらについては令和4年度の成果報告書のほうに記載をさせていただいております。先ほど町長が申しましたように、令和4年度末時点で525名の受け入れができる状態であって、先ほど申しましたようにお子さんは489名が預けられているという状況であります。したがって、個々の園におきましてはもっと預かりたいということはあるかと思えますけれども、結果的にその預けられるキャパが増えましても、子どもの数が増えませんか結果的に預けられる子どもの数というのは変動いたしませんので、一応そういう認識で思っております。

議 _____ **長** 辻議員。

6番 辻 私が全部のこども園とか保育所を訪ねてですね、お話を聞いたら、やっぱり子どもを預かりたいけども、保育士が足りない。保育士が辞めていくわけですね。若い保育士が。それでかなり厳しいんじゃないかと思うんですよ。その辞めさせないためにはやっぱりいろんな施策を町が支援するべきじゃないかと考えているんですよ。いかがでしょうか、健康推進課長殿。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 おっしゃるとおりだと思っております。やはり私のほうも今回の質問を受けまして、いくつか園のほうにお尋ねをしましたところ、いろいろな助成制度があつてですね、他所の地域でも。例えば、その3年間経つとその助成制度がなくなると。なくなった途端に辞めていかれるというようなことも、実情としてあるようであります。なので、町がもし取り組むとすれば、その期間が来たら若い方が出ていかれるような施策ではなくて、定着されるような施策を考えてほしいということでの要望は受けておりますので、これについては次年度の予算編成に向けて精査をしながら考えていきたいというふうに思います。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 辻 その支援策が切れたから辞められるのか、見た目よりもですね、かなり仕事の内容が過酷なんですよね。子どもを預かっているからもう楽だとか、そがん感じじゃないんですよね。ものすごく責任もあるしですね、目も離せない。もう追いつくのが精一杯というかですね、走って回るものだからですね、そういう話もありました。体力勝負ということもあって、やっぱり若い人が定住するような施策とか支援をぜひお願いしたいと思います。

それで次の第3にいきたいと思います。このプラスチックの問題は結構深刻な問題だと思います。マイクロプラスチックになってしまいうしですね、一発肥料ですけど、水に浮かばそれをこう何か取れるじゃないかと、網を敷けばいいんじゃないかとか言う方がいらっしゃいますけど、それだけでは全然取れないんですよね。それはもう使っている方々がそうおっしゃられます。これはもう全国的な問題になっているそうです。それで、マイクロプラスチックが浮かばいいんですけど、土の中に入るんですよね、耕すときに入ってきたり出てきて、耕してまた出てきて、そんなこともおっしゃられてました。これはもうぜひなくす方向で町長に頑張っていたいただきたいと思っています。平島のほうの逆流防止蓋ですけども、これはどこが取り付けるんでしょうか。県でしょうか、町でしょうか。

議 長 町長。

町 長 県の事業で取り付けを行う予定としております。

議 長 辻議員。

6 番 辻 それは町から県のほうに申し入れをされるというか、してくれということをおっしゃられるんでしょうか。

議 長 建設課長。

建 設 課 長 はい。辻議員のほうの今のご質問なんですけども、こちらにつきましては、この事業が始まる前に地元、町を含めて協議を進められております。その際、これ町のほうにも地元から以前から要望もあっていた項目ではあるんですが、県のほうにお願いして今回逆流防止蓋を設置するというふうになっております。以上です。

6 番 辻 以上で質問終わります。

(1 4 : 4 4)

議 **長** 自席へお戻りください。ここで、しばらく休憩をいたします。

(14:44)

(…休 憩…)

(15:00)

議 **長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、山中美由紀議員。

1 2 番 山 中 議席番号12番、山中です。通告分に仕掛けて質問します。

人口減少は本町だけではなく全国的に続いており、少子高齢化社会となった今、人口減少対策は喫緊の課題であると考えます。本町が令和2年度に策定された「第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「川棚町人口ビジョン」で示した状況を克服すべく、人口減少に歯止めをかけるための指針が示されており、その期間が令和6年度までとなっています。この総合戦略には人口減少の対策として4つの基本目標が掲げられ、取り組まれてきたものと思われます。そこで、次の項目についてお尋ねします。

①、基本目標2について、新しいひとの流れをつくることは大事であると考えます。本町には地場産業は少ないものの、山あり、海あり、川ありの風光明媚な自然を生かした観光をメインに多くの人を呼び込み、移住・定住の促進にもつなげていけるのではないかと考えます。これまでどのような取り組みを行ってこられたのか。また、どのように情報発信に取り組んでこられたのか、お尋ねします。

②、基本目標3について、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについての取り組みは効果が出てきていると思います。結婚し出産した方からも子育てがしやすいまちであるということをよく耳にしますが、それでもまだ結婚・出産・子育てに関する情報発信が少ないようにも感じています。本町が子育てにとっても暮らしやすいまちであることを理解してもらうことが大事であると思われますので、こういった情報発信を充実させることで移住・定住にもつながるものと思われますが、どのようにしていきたいと考えておられますか。以上、壇上での質問を終わります。

議 **長** 町長。

町 **長** 山中議員の「人口増につながる情報発信について」のご質問にお答えします。

まず、1項目目にありました「今までの取組状況と、情報発信」について

ですが、「第2期川棚町まち・ひと・しごと組成総合戦略」の基本目標2「新しいひとの流れをつくる」については3つの施策からなっております。施策1は「かわたな暮らしを支援する」として、定住人口を増やすために移住・定住支援やPR活動を行うというもの、施策2は「スポーツ・文化でまちを活性化する」として、交流人口拡大のために大会や合宿誘致を図るもの、施策3は「川棚町を全国にPRする」として、全国の方に本町を知ってもらい、交流人口の拡大を図るものであります。

どの施策も重要であります。移住・定住を図る上で、特に施策1の定住人口を増やすための移住定住促進対策として、「移住支援金」や「移住を検討するための町内での準備活動を支援する移住体験宿泊費助成金」「移住希望者と空き家等所有者のマッチングを図るための空き家・空き地バンク」「空き家改修補助金」などを整備し、移住を促進しております。

情報発信としては、県外や都市圏を対象に、本町の公式ホームページにおいて移住支援制度を発信するほか、長崎県移住サポートセンターが実施する東京都や福岡県での移住相談会への参画や、西九州させば広域都市圏協議会事業でのPRなどを実施しております。また、昨年度からはInstagramにおいて川棚町公式アカウントを開設するとともに、本年度からは外部ライターを任命し、議員の質問にもありましたように、自然環境や地域で活躍する方々の営みといった本町ならではの魅力を発信しております。さらに、福岡県を拠点に活動しているアイドルグループ「九州女子翼」に在籍する本町出身の詩絵里さんに川棚町ふるさと応援大使として就任いただき、多方面で本町をPRしていただいております。このほか、私個人としても、地元のラジオ番組である「つながるチャンねる元気予報」に定期的に出演することや、私と副町長の名刺に町のホームページとInstagramを紹介するQRコードを付け、多くの方々に紹介しております。今後も、様々な媒体や機会を活用し、川棚町の魅力を広く多くの方々に知っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、2項目目の「結婚、出産、子育て施策の情報発信」についてですが、本町では、結婚に関する施策として「低所得の新婚夫婦を支援するための結婚新生活支援補助金」「県と連携した婚活サポート事業」、出産に関する施策として「妊娠時と出産時に5万円ずつ祝金を交付する出産・子育て応

援給付金事業」、子育て施策として「既存制度である町立小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の給食費の補助に加え、本年度からは町立中学校3年生の給食費の補助事業」を実施するほか、「同一世帯で2人以上の子どもが保育所等に在園している場合の第2子以降の保育料の無償化」「第2子以降の出産により、上の子どもを保育施設に預ける場合の保育料等の支援」などに取り組んでおります。

議員からご指摘がありましたとおり、これら施策をうまく町内外に発信することは各事業の実施と同様に重要だと考えております。質問項目1にて触れました様々な情報発信の機会を通じて、暮らしやすい町、子育てしやすい町として町内外の方々にご認識いただき、町内の方はいつでも安心して本町で子育ていただけるよう、町外の方は、移住先として本町を選んでいただけるよう、引き続き力を入れて取り組んでまいります。以上、答弁いたします。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 私がこの質問をなぜしたかというところ、人口減に歯止めをかけるためにどうしているのかなと思ったところ、その総合戦略というのがありまして、良いことをたくさんしていらっしゃるなと思いました。そこでそういう情報をどのようにして、住民の方やそれから住民以外の方、町外の方が知ることができるのかなと思ったところでしたので、それで情報発信について聞きたいと思ったんですけれども、情報発信をするためにはまずその足りないところ、いろいろ政策はされていると思うんですけれども、私はちょっと、観光は1でしたね。目標1になっていると思うんですけど、そういう自然豊かなところっていうのを町民の方から聞いていて、そういうのを発信したら、川棚って綺麗なとこだなって関心を持ってもらえるかなと思ったんですけれども、そういう発信をするためにはまずちょっと整備もしなくてはいけない、財源がちょっと乏しいということも考慮しながら、どうやったらそういう良いまちアピールができるかなということも考えたりして、この情報発信についてっていうのを質問させていただきました。

いろいろされていると思うんですけれども、まず最初ですね、「新しいひとの流れをつくる」っていうことで、やはり観光、自然豊かなところっていうのは皆さん町民の方もよくおっしゃるんですけれども、そういうのは発

信されているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。補足あれば担当課長のほうから答弁させますけども、情報発信、様々な媒体での情報発信をしております。先ほど申し上げました公式のインスタグラム、Y o u T u b e、そして各個人がされているインスタとかSNSを使った部分があります。様々な本町に限らず個人の方々いろいろな方々からの情報発信として、発信をされております。それをいかにキャッチするかが問題となってくると思うんですけども、山中議員も良ければ自分のSNSを使って、川棚町の自然を山中議員なりに発信していただければ、それをキャッチする人たちが増えてきますので、その一つ一つが広がっていけばさらに川棚町のイメージアップ、また自然に豊かな川棚町が認識されていくのではないかと考えているところでございます。

本町は今のところそうやって新たなライターを一コマ8,000円という形でやっていただいております。そのほか繰り返しになりますけども、議員の中にも自分のインスタとSNSを使って川棚町の情報発信をされている方々もいらっしゃいますので、そういう方々の力も借りながら今度もさらに情報発信に力を入れていきたいと考えているところでございます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 補足させていただきます。川棚町における情報発信リアルタイムな情報発信としましては、先ほど町長も申し上げましたとおりSNS、インスタグラムでの発信がメインとなっております。そのほか首都圏観光物産展等での観光PR等も行っておりますが、先ほど議員がおっしゃった自然とかですね、自然景観、川棚の魅力というところだと、直近リアルタイムなSNSでの投稿ですと、6月にくじゃく園での紫陽花っていうのを花遊びの報告でありますとか、海水浴シーズンということで大崎海水浴場の記事でありますとか、あと最近ですと秋ということで、日向の棚田でのコスモスの情報でありますとか、バードウォッチング等を発信しております。

そして、インスタグラムにおきましても今フォロワー数が徐々に増えている状況でございまして、867件のフォロワーの方がいらっしゃいますが、こちらについても徐々に増えておりますので、引き続き自然景観、そして人とかですね、地域で活躍される方々の魅力等も発信しながらフォロワーも増

やしていきたいと考えております、以上です。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 そういう町民の方、私もやりたいんですけど、なかなかやり方はですね、覚えきれなくて。そういう講習会があったらいいなとちょっと考えたりもします。それで、そのそういう方たちはですね、どういうところをアピールされているのかなって思ったりはするんですけど、私もたまにはインスタグラムとか見たりしますし、綺麗にされてるなと思って良いところを写して発信されているなと思っています。そういう大崎自然公園とかは休みでも平日でも行くと町外からも観光にいられていて、川棚はもっとこういう情報発信、良いところがあるのにもっと発信せんばよというお声を聞いたので、そこら辺はくじゃく園とかそういうところも発信はどんどんされているのでしょうか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。そこは観光協会も今年度ホームページをリニューアルしておりますので、そこで発信されているのではないかと考えているところがございます。また、そのような遊びに行った方々もですね、今日くじゃく園に来たよって、くじゃくがこんなにたくさんいたよっていうのをその方々が発信していただくことも川棚町の情報発信になりますので、川棚町が主にならず個人個人であげていただければ、山中議員が言われたように川棚町の情報が発信されていくと、私は理解しているところがございます。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 くじゃく園に限って言うんですけども、くじゃく園に入ったところで、ピーコックっていうのが見えています。ああいうところが少しこう壁が汚れていたりとかするので、ああいうところをもう少し綺麗にして、2階を展望台みたいにしたたりして、そういうところから景色がきれいなんですよね、とてもですね。なので、そういうところを少し整備していろんな人に見てもらって、私たちもそうなんですけど、そこから撮った風景とか発信していくということもできると思うんですけど、直接情報発信っていうところではないですけど、そういう施設を少し整備してみようというようなそういうお考えはございますか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 くじゃく園にあるピーコックという建物の活用について、担当課のほうでも検討を進めていることはございますが、今、県の観光まちづくり事業の中でも、そういう県の県費の活用も含めて活用しておりましたが、財政的などころも勘案しながら今のところ活用の目処は立っていない状況であります。以上です。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 すいません、大崎公園に限ってまたもう一つ質問したいんですけども、遊歩道というのがきれいに整備されているというふうに聞いておりますけれども、そういう遊歩道を使ったウォーキング大会みたいなのをしたら今健康志向が高まっているので、そういうようなことも来年は先ほどもおっしゃった90周年の記念行事とかがありますので、いろんなイベントをああいうところでしたりするの、実際行った人が綺麗になってたよとおっしゃったんですね、私も行きたかったんですけども、ちょっと都合がつかなくて、まだ行ってないんですけど、そういうところでのびのびと海の景色を見ながら行くのもいいって言われたので、そういうところの発信などもされてみてはどうかと思いますけれども、そういうことは考えておられませんか。もし今私が提案したことで、そういうこともしてみたいというふうに思われませんか。

議 長 町長。

町 長 はい。以前の観光協会が主催として行っておりました、くじゃく祭りの際にはウォーキングということでされていましたが、コロナ禍で中止になっている状況でございます。今言われることはご提言として、今後活用できないかということで検討させていただきます。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 これは私が住民の方とお話ししているときに出てきたことで、やはりそういう人たちはたくさんいると思うよっておっしゃったので、町内の方も町外の方もたくさん来てくださるんじゃないかなって勝手に想像はしているんですけども、やはり良いところをたくさん知ってもらうためにはそういうイベントも必要で、イベントをしたあとにはちゃんと情報発信もして、こういう綺麗などころがありますよっていうのをたくさんの人に見ていただきたいなと思ったので、そういうふうにご提案してみたいと思います。そ

れから移住・定住についてのアンケートが先日ございましたけれども、そこら辺の集計っていうのはもうできているんでしょうか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 今、移住コンセプトということで、移住・定住を推進するために、川棚町の強みがどこにあるのだというところを明確にしながら、他市町との差別化も図りながら、移住・定住を推進していきたいという目的の中でアンケートをとっております。アンケートにつきましては、先日総代の皆様にもお送りしているところございまして、そちらの回答がちょっとすみません、記憶が、ちょっと今手元にはないんですけど、まだ集計中のところであります。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 その途中ではあるということですけど、大体どういうことが多いですか。どこが強みとかPRするところはどこでしょうかって質問があったと思うんですけど、そういうのは大体今までのところでどういうところが一番多かったでしょうか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 まだ集計途中ではございますが、商店街の項目が最も多くあったと記憶しております。そういったところが魅力でありつつ課題でもあるところで、若い方から商工の事業者の皆様にもアンケートを取らせていただいておりますが、そういうご意見がありまして、集計しながら川棚町のこういった対策ができるかというところをまた今後検討していきたいと考えております。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 私も住民の方とお話をするときに若い方はですね、場所にはどこって特定はしなくていいけれども、前も言いましたけれども、ファミレスが欲しいとおっしゃったんです。私たちぐらいから私たちより上の方は、やはり栄町の商店街のところにちょっとカフェでも出来たらいいのにな、利用するのになっというところをおっしゃっているので、町民の方のその今のアンケートの途中経過ということでしたけれども、やはりそういうところはですね、皆さんが望んでいらっしゃるんじゃないかなと思うので、そういうところをこういくつつくって、そういう方たちの望みをかなえてあげると川

棚町はほんと良い町だよってというのがますますPRできるんじゃないかなと思うので、そこら辺は出来たらいいなと思うし、そして出来たら発信してほしいなと思います。利用していただくためにもですね。一番のメインストリートなので、目立つと思うんですよね。町外の方もたくさん通られますしですね。あそこ何だろうかと思って立ち寄ったりすることもあるかもしれませんので、そこら辺を発信していけるように頑張っていたきたいなと思います。

次、2番目の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところですけども、やはり移住・定住というか、移住とかっていうのはですね、現在生きている人たちの、やったりとったりで奪い合いとかね、そういうことで、数は人口的にはもう変わらないと思うんですけども、やはり子どもの出産というのが今出生率も低くなっていて、そういうところが人口減少の大きな要因の一つだと思うんですけども、そのためにはやはり婚活とかっていうのも進めていかないといけないと思うんですけども、そういう婚活をしていますよっていうそういうような情報というか、私は参加することはないんですけども、婚活の情報発信はどのようにしてされているんでしょうか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。今年度におきましては、昨年度もそうなんですが、東彼三町と連携をしながら県の事業である県の婚活支援センターを通じて、婚活のイベントを行っております。昨年度は大崎半島のほうで本町のほうで開催いたしまして、今年度は波佐見町で陶器の関係のイベントを行っております。各町において、そういうチラシとかですね、配布をするとともに、県の婚活に登録されている方にメールを配信されるとともに、本町におきましては近隣のストアでありますとか、役場等にチラシを配布するなど周知を図っております。以上です。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 コロナ禍もありまして、大変難しいことだと思うんですけども、そんな中でカップルが誕生したとあってそういうことはございますか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 はい。今回の今年度のイベントにつきましては、そのカップリ

ングまでは行っておりませんでしたので、あくまでそういう場をつくったというところで、ただ聞いた話によりますと、メール交換をするなど個人的にその後も交流を取りたいというご希望の方はいらっしゃったようです。以上です。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 婚活はそうなってくると出産とか、子どもの数を増やすためにはやはり必要なことであるでしょうし、昔みたいにおせっかいおばさんとかがいて紹介してくれて、そういう人たちが結婚したよってというようなことがあればいいんですけれども、今の世の中そういうことがあまりないようで、人を知る機会も少ないし関係も希薄になっていると思うんですけれども、子どもの支援の施策は国がもう重点的にやっていると思うので、それができればどこの市町村もやってくれるとは思いますが、川棚って特別にこういうことをしたいっていうこと、目立ったようなそういう婚活っていうかですね、いろんなイベントのときにちょっとしたところで、そういう若者というか、そういう人たちをこういうことがあるからそういうところでも婚活をしてみたらどうかなっていうことを考えてはいるんですけれども、人にあまり知られたくないからっていう、プライバシーにも関わってくると思うんですけど、婚活に行った人がですね、やはりそういう婚活は気取ってちょっとおしゃれもして行ったりするところなんですけれども、やはり実際にこう結婚まで考えると、素が出る、自分の本当の本性が出るといいますかね、そういうようなくつろいだ感じであるような婚活の場があったらいいなっていうことも聞きましたので、そういう場も設けてですね、そういうことをするときにはぜひ広く情報発信をして、そういうことができることがあればいいなと思いますね。

子育てをしている人に聞くと、やはりさっきも言いましたように、割と子育てがしやすいまちですよって、足りないところはいくつかあるかもしれませんが、なかなか良いところですよっていうふうにおっしゃっているの、もう少し何か施策をして、もっと子育てしやすいまちですよっていうのをアピールして行ってほしいなと思っています。

まとめて言いますとですね、話しているうちにやはりコロナ禍でですね、これまでずっと人との関係、集まる場所がなかったということなんですけど

も、この間、さっきも言われたんですけど、町民運動会とかがありますよね、ああいうのですよね、やっぱり町民全体で盛り上がっている先ほど言いましたSNSを使って情報発信もいいんですけども、私たちアナログ世代にとりましては、やはりそういうものばかりではなくて、人と人との関係の中で情報交換というものが生まれてきていたのですよね、これからコロナ禍も明けてそういう町民運動会ですとか、いろんな人が集まるようなイベントをたくさんして、そして人と人がつながって、それで情報発信をしていくっていうのも広報の一つではないかというふうに思いますので、来年度は90周年ということです。たくさんイベントを予定されていると思うんですけども、町民同士が人と人がつながってまちを良くしていこうというふうに思えるような、そういう場を設けたりするっていうところも必要なんじゃないかなと思います。若い人もですね、そのうち夢を一緒に語りましょうっていうふうに言われたので、波戸町長も若い人とどんどん話をされてですね、夢を聞いて、そういう取り入れられるようなところは取り入れていって、すごく良いまちになる過程、そして良いまちになった。そういうすぐにはできないとは思いますが、良いまちになっているっていう情報発信ももっとどんどんしていただきたいと思いますけど。そういう若い人たちとか、私たちの年代もそうですけど、話し合いの場、アイデアを求めよう場を設けていきたいっていうふうには考えていらっしゃいますか。

議 長 町長。

町 長 以前、広報誌でお知らせをしたんですけども、「町長と語ろう会」という場を設けております。これはもう地域の団体なり、個人の方でも構いませんので、ある程度要綱に沿った形であれば、「町長と語ろう会」ということで、いつでも時間をとれるような仕組みをつくっております。

また、個人的にはそういう会に呼んでいただければ、私自身喜んで出てきますので。以前PTAの保護者のほうから、町長顔出してくださいということで、顔出したこともありますので、そういう会があれば町長なら来るよって言っていただければ時間さえあれば出てきますので、ぜひ山中議員のほうもそういう団体の方と話されるときに町長呼べば来るらしいよということで言っていただければ、総務課のほうに尋ねていただいて、喜んで出てきますのでよろしくお願いします。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 結局いろんな情報発信はあるんですよね。それを今使っているらっしゃると思うんですけど、そういう情報発信をできるようなまちに、すぐにはできないと思うので、少しずつでもしながらですね、町民の方もですね、いろんなことをアイデアを持っていると思うので、そういうアイデアを取り入れながら情報発信につなげられるように、そしてその情報発信によって川棚町は住みやすいまちだということで、川棚町にもちょっと行ってみようかなとか、ちょっとそういうところに来て、楽しかったね良いまちだったねって、川棚で子育てできるねとか、川棚に住んでもいいねっていうような、そういう良いまちづくりをこれから行政の方もそうですし、町民の方と一緒に共同のまちづくりっていうのも書いてありましたので、そういうところを目指して行ってほしいなと思っています。

やっぱり町内の方が自分たちが幸せだなって思って暮らせるまちになるといいなと思っていろいろ調べていたんですけども、2021年度のいい部屋ネットってあります。ご存知だと思うんですけど、これの幸福度のランキングがありまして、川棚町は1位になっていました。そして22年度は4位になっていました。波佐見町が5位ですかね。ということで、幸福度っていうのは、住みやすい、住み続けたいまちというのもありましたけど、そちらのほうにはランキングはしていませんでしたけれども、幸福度は感じていらっしゃる。多分人がたくさんざわざわしなくって、静かで住みやすいまちだから幸福度を感じるっていうふうにかこう書いてあったんですけども、なかなかいいところまでいっているのですよね、もっともっと良いまちになるようにして、そして情報発信ももっともっとしてっていうふうに思っています。

一つお尋ねしたいんですけど、ダーチャっていうのが書いてあったんですよ、この総合戦略の中にですね。農地、畑とかそういうところのそばにお家を建てて、そしてそこにセカンドハウスみたいにしてですね、住んで、耕しながら農園をしながら、家庭菜園をしながらちょっと住んでみて、そこが良ければちょっとそこに定住をするっていうような、そういうものだったと思うんですけど。そこら辺は進んでいるのか、もし進んでいたらそういうのも情報発信されていいかなと思うんですけども、猪乗の市民農園みたいなと

ころにお家を建てて、そこで退職した方だとか、若い方でもそういうのを希望して、近くに学校もあるし、子育てもできるんじゃないかなと思うんですけども、そういう取組もされてもいいのかなって思ったりはしますが、そこら辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 今、山中議員のご指摘のダーチャについての取組は今のところまだ未着手という状況でございます。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 いろいろ町長のほうでも考えていらっしゃると思うんですけども、とにかく情報発信をもっとしていただきたいということが要望があってありますし、私も口伝えではありますけれどもそういうふうに伝えていたりして、一つ思ったのがそういう動画を作る人が要るんじゃないかなと思うんですよね。町内にもですね、そういう募集とか、そういうのも取り入れたらどうかなと思うんですけど、そこら辺は考えていませんか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。先ほど壇上で答弁させていただいたように、今年の6月から公式ライターということで外部の人を入れております。そういうことで、去年の4月、5月ぐらいだと思いますけど、そこで募集して、6月から就任していただいております。そういうことがあれば、予算の関係上もありますので、次の募集がある際に応募していただければと思っております。以上です。一応募集はしました。今年度。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 私が言っているのは、そのお金のかかる人じゃなくて、町内でもですね、そういうことが趣味といいますか、そういうのが好きで動画を作ってくれるような人がいるんじゃないかなと思うので、そういう募集をして、みんなで見て、この何ていう動画いいねってそれを発信しようかっていうような、そんなお金のかかることはできないと思うのでですね、そういうのもされたらどうかなっていう提案なんですけど。そういう動画を作ってその川棚町に住んでいる人だったら川棚町のいろんなところを知っていると思うので、そういうのもしてみたらどうかなって思って、それを発信したらどうかなって思ったんですけど、そういうことはできないでしょうか。

議 **長** 町長。

町 **長** はい。可能であろうかと思うんですけども、やはり川棚町の公式として出す場合には、やはり川棚町の担当課のほうで一度目を通させていただいて、これが適切かどうかというのを判断しなければなりませんので、誰も彼もという訳にはいきませんが、そういう希望者があればぜひ私のほうでも、担当課のほうでも、紹介していただければ検討はさせていただきますので、ぜひそういう方をご紹介いただけたらと思っております。

議 **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 川棚町の許可なしにはそういうことはできないと思うので、私が言ったのは、そういうコンテストといいますか、そういうのをしてみんなで見て、良いのがあったらそこから採用するというような、そういう取組もしたらどうかというふうに言いました。その町長が言われるようなこととはちょっと違います。

議 **長** 町長。

町 **長** すみません。ちょっと認識がずれていたようで申し訳ございません。今言われたことは担当課のほうで精査いたしまして、今後検討させていただきます。山中議員からご提言いただいたということで、今後検討させていただきます。

議 **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 それではですね、情報発信はこれからもどんどん続けていくということを聞きましたし、それに向けて少し整備していただきたいようなところもありますので、そこら辺も考えられて良いまちが宣伝できるように移住・定住とか子どもがたくさん生まれるような取組をこれからしていただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

(1 5 : 3 7)

議 **長** 通告者の質問が、終了をいたしましたので、これで一般質問を終わります。

議 **長** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(1 5 : 3 8)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村 井 達 己

会議録署名議員 小 田 成 実

会議録署名議員 山 中 美 由 紀